

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第93期) 至 平成26年3月31日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第93期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第93期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	403,247	391,172	390,472	396,860	407,985
経常利益 (百万円)	26,264	24,576	26,437	24,538	30,244
当期純利益 (百万円)	11,976	9,276	12,433	14,748	16,197
包括利益 (百万円)	—	5,572	12,688	22,057	16,610
純資産額 (百万円)	249,521	251,405	260,549	278,834	292,607
総資産額 (百万円)	731,728	746,979	791,640	793,293	787,825
1株当たり純資産額 (円)	408.35	411.46	426.23	456.22	478.86
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.60	15.18	20.35	24.14	26.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	33.7	32.9	35.1	37.1
自己資本利益率 (%)	4.9	3.7	4.9	5.5	5.7
株価収益率 (倍)	32.2	32.7	29.1	33.5	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,663	48,630	54,370	48,711	58,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△91,813	△45,940	△40,976	△47,080	△37,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,448	4,673	15,854	11,442	△33,158
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,090	41,461	70,715	83,795	71,473
従業員数 (名)	13,250 [6,781]	13,100 [6,595]	12,944 [6,500]	12,765 [6,554]	12,695 [6,594]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	119,875	117,975	117,234	118,761	119,513
経常利益 (百万円)	17,830	17,262	19,003	16,505	18,847
当期純利益 (百万円)	8,809	8,653	8,936	9,743	9,987
資本金 (百万円)	59,023	59,023	59,023	59,023	59,023
発行済株式総数 (株)	642,754,152	642,754,152	642,754,152	642,754,152	642,754,152
純資産額 (百万円)	178,657	180,012	185,493	198,532	203,461
総資産額 (百万円)	643,453	666,058	689,159	669,100	663,627
1株当たり純資産額 (円)	292.38	294.62	303.60	325.02	333.20
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円) 6.00 (3.00)	(円) (円) 6.00 (3.00)	(円) (円) 6.00 (3.00)	(円) (円) 8.00 (3.00)	(円) (円) 7.50 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円) 14.41	(円) 14.16	(円) 14.63	(円) 15.95	(円) 16.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円) —	(円) —	(円) —	(円) —	(円) —
自己資本比率 (%)	27.8	27.0	26.9	29.7	30.7
自己資本利益率 (%)	5.0	4.8	4.9	5.1	5.0
株価収益率 (倍)	43.8	35.1	40.5	50.7	44.0
配当性向 (%)	41.6	42.4	41.0	50.2	45.9
従業員数 (名)	2,402 [734]	2,386 [758]	2,380 [780]	2,370 [784]	2,385 [775]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額には、電車・バス開業100周年記念配当1円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の [] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年 月	摘 要
イ、創立経緯、商号変更に係る事項	
明治43年 9月	京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円)
大正15年12月	京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併
昭和19年 5月	京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併
〃 23年 6月	東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円)
〃 24年 5月	東京証券取引所に上場
平成10年 7月	会社名を京王電鉄株式会社に変更
ロ、事業内容に係る事項	
大正 2年 4月	笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始
昭和 3年 5月	新宿～東八王子間直通運転開始
〃 9年 4月	渋谷～吉祥寺間全線開通
〃 30年10月	不動産業営業開始
〃 42年10月	高尾線 北野～高尾山口間開通
〃 44年 3月	高速バス運行開始
〃 53年10月	京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化
〃 55年 3月	京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始
〃 63年 3月	新本社屋完成、移転(多摩市)
平成 2年 3月	相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通)
〃 14年 8月	自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡

(2) 関係会社の沿革

年 月	摘 要
昭和24年 1月	東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得
〃 4月	笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得
〃 26年11月	京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立
〃 28年 6月	(株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立
〃 31年 2月	奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得
〃 34年 7月	桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立
〃 9月	京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立
〃 35年 4月	鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立
〃 36年 3月	(株)京王百貨店を設立
〃 39年 2月	京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立
〃 44年 4月	(株)京王プラザホテルを設立
〃 45年10月	京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立
〃 47年 7月	新宿南口駐車場(株)(現京王地下駐車場(株))を設立
〃 51年11月	(株)レストラン京王を設立
〃 56年 5月	(株)京王プラザホテル札幌を設立
〃 60年 8月	(株)京王パスポートクラブを設立
平成 9年 4月	京王バス(株)(現京王バス東(株))を設立
〃 13年 6月	(株)京王プレッソインを設立
〃 13年12月	南大沢京王バス(株)(現京王バス南(株))を設立
〃 14年 2月	京王電鉄バス(株)を設立
〃 15年 5月	京王バス中央(株)を設立
〃 16年12月	京王バス小金井(株)を設立
〃 17年 4月	京王観光(株)が駅売店業を分割し、新規設立した京王リテールサービス(株)に承継
〃 24年 1月	(株)リビタの株式取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社45社および関連会社7社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)
タクシー業	西東京バス(株) 京王自動車(株)
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
駅売店業	京王リテールサービス(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ
不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

(4) レジャー・サービス業

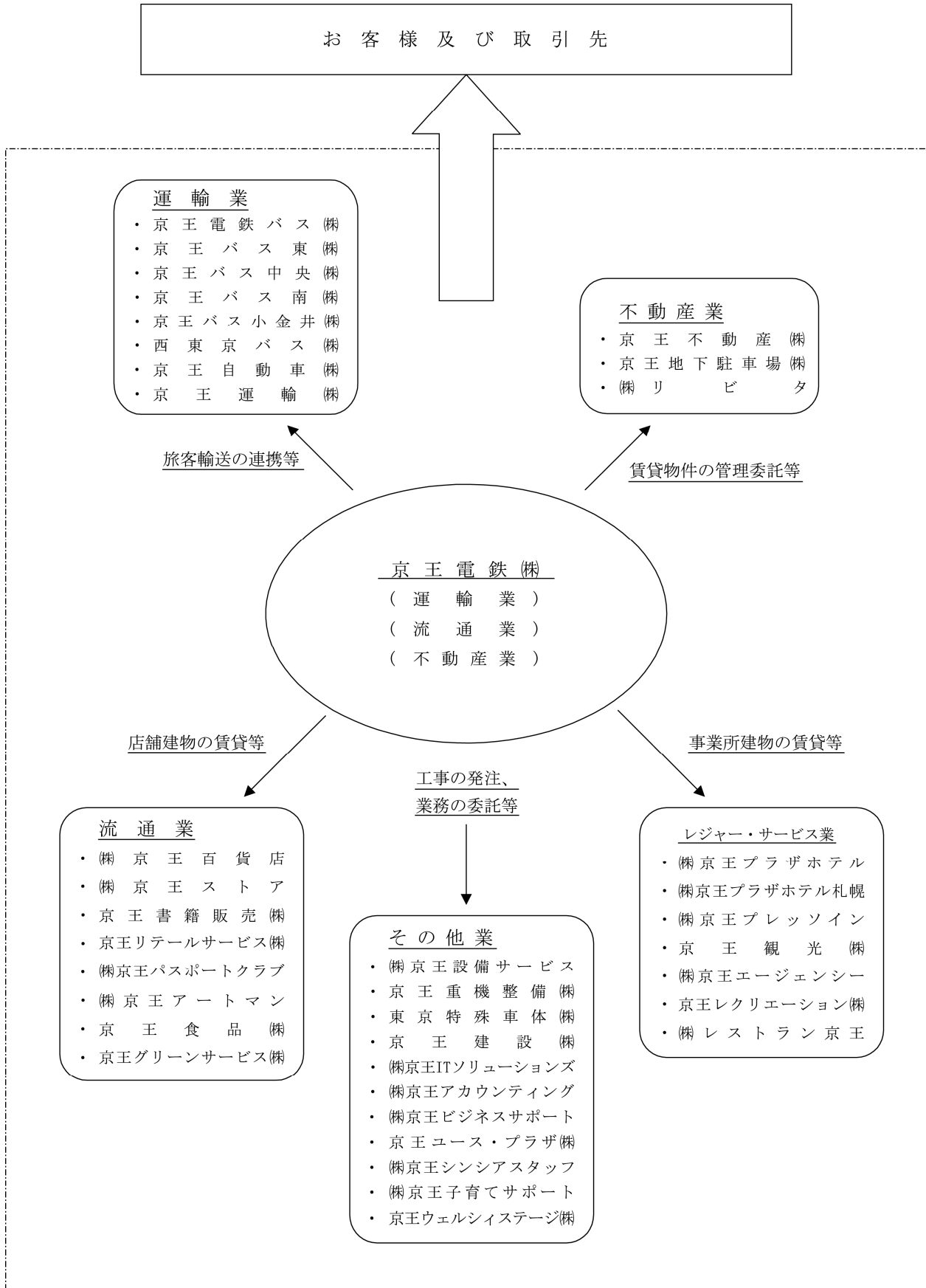
事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシィステージ(株)

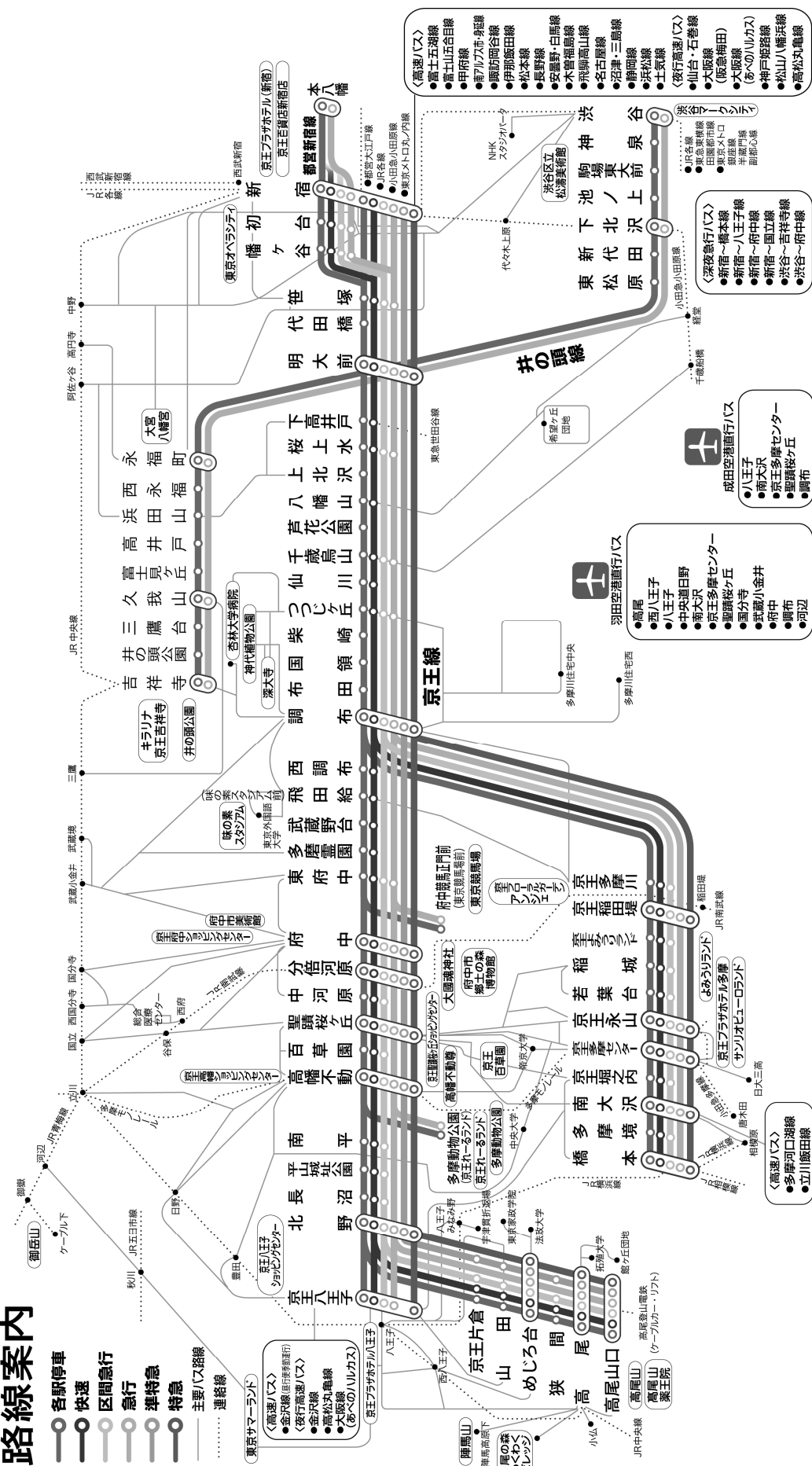
(注) 1. 主要な会社として当社および連結子会社37社を記載しております。
2. 当社は運輸業、流通業および不動産業に重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



路線案内

- 各駅停車
- 快速
- 区間急行
- 急行
- 準特急
- 特急
- 主要バス路線
- 連絡線



- ＜高速バス＞
- 富士五湖線
 - 富士山五合目線
 - 甲府線
 - 南アルプス市・湯沢線
 - 諏訪岡谷線
 - 伊那飯田線
 - 松本線
 - 長野線
 - 安曇野・白馬線
 - 水戸福島線
 - 飛騨高山線
 - 名古屋線
 - 沼津・三島線
 - 静岡線
 - 浜松線
 - 土岐線
- ＜夜行高速バス＞
- 仙台・石巻線
 - 大阪線
 - 大阪線(阪南線)
 - 大阪線(あべの川カス)
 - 神戸姫路線
 - 松山八幡浜線
 - 高松丸亀線

- ＜深夜バス＞
- 成田線
 - 田舎線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線
 - 新田線

- ＜深夜急行バス＞
- 新宿～橋本線
 - 新宿～八王子線
 - 新宿～府中線
 - 新宿～国立線
 - 新宿～吉祥寺線
 - 渋谷～府中線

- 成田空港直行バス
- 八王子
 - 南大沢
 - 京王多摩センター
 - 聖蹟桜ヶ丘
 - 武蔵小金井
 - 府中
 - 調布
 - 町田

- 羽田空港直行バス
- 高尾
 - 西八王子
 - 八王子
 - 中央道日野
 - 南大沢
 - 京王多摩センター
 - 聖蹟桜ヶ丘
 - 武蔵小金井
 - 府中
 - 調布
 - 町田

- ＜高速バス＞
- 多摩河口湖線
 - 立川藤田線

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王電鉄バス(株)	東京都多摩市	4,600	運輸業	100.0		100.0	当社は土地および建物等を賃貸しております。
京王バス東(株)	東京都多摩市	250	運輸業	49.98	50.02	100.0	当社は駐車場を賃貸しております。
京王バス中央(株)	東京都多摩市	60	運輸業		100.0	100.0	
京王バス南(株)	東京都多摩市	80	運輸業	49.94	50.06	100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王バス小金井(株)	東京都多摩市	20	運輸業		100.0	100.0	
西東京バス(株)	東京都 八王子市	150	運輸業	100.0		100.0	
京王自動車(株)	東京都多摩市	154	運輸業	100.0		100.0	当社は営業車両を利用しております。また当社は土地を賃貸借しており、建物等を賃貸しております。
京王運輸(株)	東京都多摩市	50	運輸業	80.0	20.0	100.0	当社は貨物輸送等に利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王百貨店	東京都新宿区	1,200	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は土地を賃借しており、建物等を賃貸しております。
(株)京王ストア	東京都多摩市	450	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王書籍販売(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王リテールサービス(株)	東京都渋谷区	100	流通業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王パスポートクラブ	東京都渋谷区	200	流通業	50.0	50.0	100.0	当社はクレジットカードを利用しております。
(株)京王アートマン	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王食品(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王グリーンサービス(株)	東京都府中市	30	流通業		100.0	100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王不動産(株)	東京都渋谷区	200	不動産業	65.94	34.06	100.0	当社は建物等および駐車場を賃貸借しております。また当社は建物の管理を委託しております。
京王地下駐車場(株)	東京都新宿区	450	不動産業	100.0		100.0	当社は駐車場を賃借し、建物等を賃貸しております。また当社は建物の管理を委託しております。
(株)リビタ	東京都渋谷区	100	不動産業	95.01		95.01	当社は物件の企画監修業務、建物の管理及び設計業務を委託しております。
(株)京王プラザホテル	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王プラザホテル札幌	北海道札幌市 中央区	100	レジャー・サービス業	80.0	20.0	100.0	当社は宿泊等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王プレッソイン	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王観光(株)	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王エージェンシー	東京都新宿区	240	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は広告業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王レクリエーション(株)	東京都多摩市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は施設を利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)レストラン京王	東京都府中市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王設備サービス	東京都渋谷区	200	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・設備管理等を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王重機整備(株)	東京都渋谷区	200	その他業	100.0		100.0	当社は車両の整備を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
東京特殊車体(株)	東京都渋谷区	40	その他業		100.0	100.0	当社は土地を賃貸しております。
京王建設(株)	東京都府中市	300	その他業	100.0		100.0	当社は建築、土木工事を発注しております。また当社は土地および建物等を賃貸しております。
(株)京王ITソリューションズ	東京都多摩市	65	その他業	100.0		100.0	当社は情報処理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王アカウンティング	東京都多摩市	25	その他業	100.0		100.0	当社は経理業務を委託し、資金の借入を行っております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王ビジネスサポート	東京都多摩市	25	その他業	100.0		100.0	当社は人事業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王ユース・プラザ(株)	東京都新宿区	50	その他業	100.0		100.0	当社はPFI事業方式の高尾の森わくわくビレッジ整備等事業業務を受託しております。
(株)京王シンシアスタッフ	東京都多摩市	10	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・植栽管理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王子育てサポート	東京都新宿区	30	その他業	100.0		100.0	当社は学童保育業務を委託しております。
京王ウェルシィステージ(株)	東京都新宿区	100	その他業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。
 3. 上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
 5. (株)京王百貨店は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)京王百貨店
(1) 営業収益	92,714 百万円
(2) 経常利益	1,759 "
(3) 当期純利益	876 "
(4) 純資産額	11,354 "
(5) 総資産額	34,040 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	6,525 [1,421]
流通業	1,657 [2,700]
不動産業	328 [121]
レジャー・サービス業	1,928 [1,589]
その他業	1,988 [679]
全社(共通)	269 [84]
合 計	12,695 [6,594]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,385[775]	40.2	18.2	7,441,091

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	1,980 [674]
流通業	58 [13]
不動産業	78 [4]
レジャー・サービス業	— [—]
その他業	— [—]
全社(共通)	269 [84]
合 計	2,385 [775]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】に記載しているとおり、当連結会計年度の連結営業収益は4,079億8千5百万円（前年同期比2.8%増）、連結営業利益は330億7千3百万円（前年同期比18.0%増）、連結経常利益は302億4千4百万円（前年同期比23.3%増）、連結当期純利益は161億9千7百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

セグメントごとに主な営業成績を以下に記載いたします。

【運輸業】

① 営業概況

鉄道事業では、調布駅付近連続立体交差事業について、国領駅および布田駅の駅舎本設工事が完了したほか、地下化にともない使用されなくなった地上の鉄道施設の撤去を進めました。京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業については、都市計画事業認可がなされたほか、事業主体である東京都とともに事業実施に向けた手続きを進めました。構造物の耐震性向上については、盛土区間を対象とした耐震補強に着手したほか、引き続き高架橋柱や京王線多摩川橋梁の耐震補強を進めました。ホームドアについては、新宿駅1番線と2番線での使用を開始したことにより、昨年度使用を開始した3番線とあわせ、京王線新宿駅への整備が完了しました。サービス向上策については、「お客さま案内ディスプレイ」の全駅への設置が完了したほか、井の頭線車両の約半数にあたる14編成に設置した車両ビジョンを活用し、ニュースなどの情報番組の放映を本格的に開始するなど、お客様の利便性向上に資する設備の充実をはかりました。営業面では、「高尾山の冬そばキャンペーン」の実施やイメージキャラクター「プラットガール」による広告の展開などにより、お客様の誘致に努めました。このほか、京王の電車・バスが開業100周年を迎えたことを記念して、「子育てファミリーを中心にお楽しみいただける施設」をコンセプトとした、新しい「京王れーるランド」を開業しました。

バス事業では、路線バスにおいて、八幡山駅と小田急線経堂駅を結ぶ共同運行路線を新設しました。また、車内への公衆無線LANサービスの導入を引き続き進め、利便性の向上をはかりました。高速バスにおいては、南大沢駅・立川駅を起点とする飯田線（南大沢・立川～飯田）を新設したほか、松本線（新宿～松本）や富士五湖線（新宿～富士五湖）で増便を行い、利用機会の拡大に努めました。タクシー業では、妊産婦・乳児連れのお客様向けタクシー送迎サービス「はぴママサポートタクシー」を導入しました。

業種別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
鉄道事業	81,748	1.0
バス事業	33,955	2.7
タクシー業	12,909	△1.7
その他	2,529	2.6
消去	△4,541	—
営業収益	126,600	1.0
営業利益	11,690	32.1

(うち鉄道事業)

種 別		単 位	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31)	前年同期比 (%)
営業日数		日	365	—
営業料		料	84.7	—
客車走行料		千料	126,714	3.1
輸送人員	定期	千人	368,582	2.1
	定期外	〃	263,305	△0.5
	計	〃	631,887	1.0
旅客運輸収入	定期	百万円	33,593	2.1
	定期外	〃	44,707	△0.3
	計	〃	78,301	0.7
乗車効率		%	41.8	—

(注) 乗車効率の算出は $\frac{\text{延人料}}{\text{客車走行料} \times \text{平均定員}}$ によります。

② 業績

鉄道事業では、天候不良の影響や井の頭線における減少などがあったものの、雇用情勢の改善や消費税率引上げ前の定期券等の駆け込み購入による増加があったことなどにより、旅客運輸収入は前連結会計年度に比べ0.7%増（うち定期2.1%増、定期外0.3%減）となりました。バス事業でも、路線・高速で増収となりました。これらの結果、営業収益は1,266億円（前年同期比1.0%増）、営業利益は鉄道事業において、昨年度実施した調布駅付近連続立体交差事業の地下線への切替えにともなう固定資産除却費の減少などにより、116億9千万円（前年同期比32.1%増）となりました。

【流通業】

① 営業概況

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、開店50周年である平成26年度に向け「新・日常生活へ」をテーマとする全館改装を進めており、当期においては、3階および4階の婦人服フロアをリニューアルいたしました。

ストア業では、生鮮コンビニエンスストア「京王ストアエクスプレス」堀之内店をオープンいたしました。

ショッピングセンター事業では、本年4月、吉祥寺駅に約7割をエリア初出店となる店舗で構成した「キラリナ京王吉祥寺」をオープンいたしました。

生活雑貨関連用品の販売業では、流行の化粧品や文房具などを取りそろえた雑貨店「アートマン アートマン」を「キラリナ京王吉祥寺」内にオープンいたしました。

このほか、有名菓子店が月替わりで出店する「スイーツモード」を「京王八王子ショッピングセンター」内にオープンいたしました。

また、「京王パスポートカード」については、オリジナルカード「京王パスポートキラリナカード」を新たに発行し、新規会員の獲得に努めました。

業種別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
百貨店業	92,714	2.2
ストア業	37,027	1.5
書籍販売業	9,842	△5.1
駅売店業	7,989	△5.2
ショッピングセンター事業	10,548	0.2
その他	11,577	0.3
消去	△6,460	—
営業収益	163,239	1.1
営業利益	4,980	△6.5

② 業績

百貨店業およびストア業では、景気回復を受けて個人消費が堅調に推移したことに加え、消費税率引上げ前の駆け込み需要を確実に取り込んだことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は1,632億3千9百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は、「キラリナ京王吉祥寺」竣工にともなう不動産取得税の増などにより、49億8千万円（前年同期比6.5%減）となりました。

〔不動産業〕

① 営業概況

不動産賃貸業では、池ノ上駅改札階に直結し、住宅とワークスペースを組み合わせたスタイルの集合住宅「I KENOUE 04」や、シングルからファミリーまで、さまざまな居室タイプを備えた「アコルト氷川台」が完成し、賃貸を開始するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、調布多摩川および八王子みなみ野シティで新築戸建住宅「京王四季の街」を販売したほか、リノベーションを行った集合住宅「リノア相模原」などを販売しました。

業種別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
不動産賃貸業	30,211	2.8
不動産販売業	12,432	26.0
その他	1,078	△8.5
消去	△8,346	—
営業収益	35,375	11.9
営業利益	10,251	10.4

② 業績

不動産賃貸業では、昨年度に取得した賃貸マンションが通期稼働したことなどにより増収となりました。また、不動産販売業では、「リビタ」で販売戸数が増加したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は353億7千5百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は、102億5千1百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

〔レジャー・サービス業〕

① 営業概況

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、ビジネス等で訪れる外国人客の満足度を高めることなどを目的として、南館28階から33階の客室および34階のクラブラウンジを改装のうえ、家具やアメニティ等を一新し、「プラザリユクス」、「リユクスラウンジ」としてリニューアルいたしました。また、お客様の利便性向上のため、「京王プラザホテル（新宿）」、「京王プラザホテル八王子」、「京王プラザホテル多摩」の全客室に無線LANを導入したことにより、昨年度導入した「京王プラザホテル札幌」とあわせ、京王プラザホテルチェーン全客室での利用が可能となりました。「京王プレッソイン」については、新宿の全館改装を実施したほか、港区赤坂において新店舗の建設に着手しました。

広告代理業では、京王線新宿駅と井の頭線吉祥寺駅に、大型液晶ディスプレイを新たに設置し、デジタルサイネージ（電子看板）を活用した広告を展開しました。

このほか、千歳烏山駅に来店型保険ショップ「京王ほけん倶楽部」、東京メトロ永田町駅構内にフランチャイズ店「カレーショップC&C」がそれぞれオープンいたしました。

また、高尾山口駅前において、日帰り温浴施設の建設を目的とした、温泉掘削工事を引き続き進めました。

業種別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
ホテル業	44,281	5.0
旅行業	16,273	△2.3
広告代理業	11,100	6.5
その他	5,911	△1.3
消去	△9,685	—
営業収益	67,882	3.4
営業利益	4,763	16.9

② 業績

ホテル業では、「京王プラザホテル」で外国人個人客の取込み等による客室単価増に加え、客室稼働率が好調に推移したことにより、増収となりました。また、広告代理業では、既存顧客からの受注額の増加や大型案件の受注などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は678億8千2百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は47億6千3百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

【その他業】

① 営業概況

ビル総合管理業では、キューピー株式会社の本社機能を含む複合施設の維持管理業務を開始しました。

子育て支援事業では、東京都認証保育所「京王キッズプラッツよみうりランド」を開設しました。

沿線住民の暮らしに役立つサービスを提供する「京王ほっとネットワーク」では、多摩ニュータウンを中心としたエリアで、生鮮品をはじめとする食料品などの移動販売を開始しました。

このほか、笹塚駅前の「京王重機ビル」について、建替え工事を引き続き進めました。

業種別	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	前年同期比 (%)
ビル総合管理業	22,511	5.8
車両整備業	8,322	△3.7
建築・土木業	19,247	17.4
その他	6,156	7.5
消去	△2,573	—
営業収益	53,664	8.0
営業利益	1,755	71.4

② 業績

ビル総合管理業や建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は536億6千4百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は17億5千5百万円（前年同期比71.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、流入額は前連結会計年度に比べ100億6千1百万円増の587億7千2百万円となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出の減少などにより、流出額は前連結会計年度に比べ91億4千1百万円減の379億3千9百万円となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、流出額は331億5千8百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は714億7千3百万円となりました。

また、有利子負債の当連結会計年度末残高は、3,289億4千1百万円となりました。有利子負債の連結会計年度末残高については、**第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】**(1)〔連結財務諸表〕⑤〔連結附属明細表〕をご参照ください。

(注) 有利子負債は、借入金+社債+鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金により算出しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため**1【業績等の概要】**においてセグメントごとに業種別の営業収益を示すこととしております。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在のものです。

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、 つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、 「信頼のトップブランド」になることを目指します。 そして、幸せな暮らしの実現に向かって 生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務の健全性向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループでは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、不透明な消費動向や少子高齢化といった社会構造の変化の中でも将来にわたり、発展成長を続ける企業を目指し、各施策に取り組んでまいりました。今後も「京王グループ中期5カ年経営計画」の最終年度における目標達成をグループ一体で目指します。なお、具体的には、以下のような施策を行ってまいります。

[1] 鉄道事業の安全性・収益力の向上

鉄道事業では、社会的使命である「輸送の安全」のための取組みを、引き続きハード・ソフトの両面から進めてまいります。

ハード面においては、京王線多摩川橋梁の耐震補強を完了するとともに、引き続き高架橋柱や盛土区間を対象とした耐震補強を実施します。

ソフト面においては、「安全に関する基本方針」の浸透をはかるとともに、事故防止策の実施状況を継続的に確認し、対策を徹底してまいります。

また、沿線における少子高齢化の影響を受けている鉄道輸送人員の確保は引き続き重要課題であります。これに対応するため、1枚の定期券で都心方面へのアクセスの拠点である「新宿駅」「渋谷駅」のどちらも利用可能な定期券を発売するほか、利便性向上に向けた施策を検討・実施してまいります。加えて、高尾山をはじめとした沿線情報の発信による定期外旅客の誘致をはかることで、輸送人員の確保を目指します。

京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業については、事業主体である東京都とともに用地取得業務や設計業務などを実施します。

[2] 沿線の活性化

「キラリナ京王吉祥寺」の全館開業を行うほか、調布駅での連続立体交差事業完了後の地上利用計画について、設計業務など具体的な開発手続きを進めてまいります。笹塚駅前の「京王重機ビル」については平成27年春の開業に向けて建替え工事を推進します。

当社グループの重要拠点である新宿地区については、将来的な再開発による価値向上を目指し、長期的な拠点整備の検討を進めてまいります。

また、当社沿線の観光資源を活かすべく、高尾山口駅前での日帰り温泉施設の平成27年春の開業に向けた準備や、高尾山口駅のリニューアル工事・駅前広場整備を推進します。そのほか、沿線において増加するシニア層に向けた住宅開発やサービスの具体化などによりさらなる沿線活性化につなげてまいります。

[3] 成長に向けた取組み

ホテル業においては、「京王プレッソイン」の出店を加速していくほか、「京王プラザホテル（新宿）」で客室や料飲施設の改装を実施するなど、引き続き競争力の強化をはかります。既存住宅の再生を行うリノベーション分野では、競合他社との差別化により確固たるブランド価値の確立を進めるとともに、グループをあげた仕入れ体制の強化により、安定的な成長を目指します。

加えて、次期経営計画の策定に向けて、駅施設周辺スペースの有効活用や収益力向上、インバウンド戦略など、グループ横断で諸課題の検討と具体的な解決策を作成することで、グループの成長を目指します。

また、グループ各社においては、引き続きローコスト経営を徹底することに加え、それぞれの事業の将来性をふまえた選択と集中により、成長分野に経営資源を集中できる体制を構築し、利益の拡大をはかります。

今後も「信頼のトップブランド」の確立を目指し、これらの取組みをより一層充実させてまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効活用に取り組まします。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢

当社グループは、鉄道事業を中心に、当社沿線を主たるマーケットとして事業を展開しており、国内の経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、販売価格の低下、賃貸不動産賃料の減額、所有資産の価値低下などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故等

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業で、多くの施設やコンピューターシステムなどの設備を保有するとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震、台風等の自然災害、テロ等不法行為による災害、人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、感染症の流行による人的被害等が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用、損害賠償等による費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子高齢化の進行

少子高齢化の進行により、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、将来的な人口の減少により、当社グループの鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要を減退させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

鉄道運送事業者の旅客運賃等については、鉄道事業法第16条により、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（総括原価）を超えないことを、国土交通大臣が審査して認可することとなっております。この規制により、当社の事業活動が制限され、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外でも、当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性

当社グループは、流通業などで食品の販売等を行っております。当社グループでは、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、風評等により売上が減少することなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理

当社グループは、クレジットカード業などで顧客情報等の個人情報を保有しております。当社グループでは、「京王グループ個人情報保護方針」を公表するとともに、「京王グループ個人情報管理体制」を構築し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、個人情報の持ち出しやデータの置き忘れなどの人為的要因ならびにシステム設計不備などの技術的要因により、個人情報が流出した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報開示

当社グループは、当社沿線を中心に様々な事業を行っており、それぞれの業態特性に応じた内部統制の整備・運用に努めることで、適時適切な情報開示に取り組んでおります。しかしながら、内部統制固有の限界などにより、不適切な情報開示などがあった場合、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場金利の変動および当社格付の低下

当社グループの有利子負債残高の大半は固定金利で調達した長期借入金、社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

また、当社は日本の格付機関よりAAの格付を取得しておりますが、この格付は合理的な説明が付されていない有利子負債の増加などにより、絶えず見直される可能性を有しているため、慎重な対応が必要となっております。格付の引下げが行われた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

①有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

②固定資産の減損損失

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

③退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 営業概況

当期のわが国経済は、景気対策や金融政策の効果などを背景に、円安や株高が進行し、雇用状況や企業収益が改善するなど緩やかな回復基調となり、個人消費は消費税率引上げ前の駆け込み需要を含め、持ち直しの動きがみられました。一方、原油や原材料価格の上昇などコスト増加が懸念される状況も生じております。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成22年度を初年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、公共輸送機関として欠かすことのできない安全性の向上や沿線の活性化を推進し、各セグメントにおいて「コスト構造の転換」と「財務体質の強化」を重視した着実な事業活動を展開するとともに、「成長へのチャレンジ」にも取り組んでまいりました。これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、京王の電車・バスが開業100周年を迎えたことを記念して、これまでの感謝の気持ちを込めた記念施策を実施いたしました。

	前連結会計年度 (24. 4. 1～25. 3. 31) (百万円)	当連結会計年度 (25. 4. 1～26. 3. 31) (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
連結営業収益	396,860	407,985	11,124	2.8
連結営業利益	28,022	33,073	5,051	18.0
連結経常利益	24,538	30,244	5,705	23.3
連結当期純利益	14,748	16,197	1,448	9.8
連結E B I T D A	63,032	67,420	4,387	7.0
連結減価償却費	34,605	33,942	△663	△1.9

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

② 業績

連結営業収益は、各セグメントで増収となり4,079億8千5百万円（前年同期比2.8%増）、連結営業利益は、流通業を除く各セグメントで増益となったことから330億7千3百万円（前年同期比18.0%増）となりました。連結経常利益は302億4千4百万円（前年同期比23.3%増）、連結当期純利益は、161億9千7百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

なお、連結E B I T D Aは、674億2千万円（前年同期比7.0%増）となりました。

また、連結減価償却費は、339億4千2百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	増減額 (百万円)
総資産	793,293	787,825	△5,468
負債	514,459	495,218	△19,241
純資産	278,834	292,607	13,773
負債及び純資産	793,293	787,825	△5,468

当連結会計年度末の総資産は、短期資金運用を目的とした譲渡性預金の減少や現金及び預金の減少などにより、54億6千8百万円減少し7,878億2千5百万円となりました。

負債は、第23回無担保割引社債等の償還などにより、192億4千1百万円減少し4,952億1千8百万円となりました。

純資産は、連結当期純利益の計上などにより、137億7千3百万円増加し2,926億7百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、**1【業績等の概要】**に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は388億9千1百万円となりました。

運輸業では、鉄道事業における調布駅付近連続立体交差事業や構造物の耐震補強などにより、211億4千8百万円となりました。

流通業では、既存物件の改修などで40億1千7百万円となりました。

不動産業では、新規賃貸資産の開発などで86億1千1百万円となりました。

レジャー・サービス業では、既存物件の改修などで52億8百万円となりました。

その他業では、5億9千万円となりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (24. 4. 1～ 25. 3. 31) (百万円)	当連結会計年度 (25. 4. 1～ 26. 3. 31) (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸業	22,415	21,148	△1,266	△5.7
流通業	3,707	4,017	310	8.4
不動産業	13,610	8,611	△4,999	△36.7
レジャー・サービス業	6,491	5,208	△1,282	△19.8
その他業	3,628	590	△3,037	△83.7
小計	49,852	39,576	△10,276	△20.6
セグメント間取引消去額	△525	△685	△159	—
合計	49,327	38,891	△10,436	△21.2

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の平成26年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土 地	その他	合 計	
運輸業	204,511	32,709	87,470	4,129	328,821	1,960 (82)
流通業	34,179	242	4,987	1,564	40,972	67 (3)
不動産業	55,317	372	57,755	593	114,040	272 (22)
レジャー・サービス業	25,566	627	28,809	1,481	56,485	695 (0)
その他業	1,681	115	1,166	196	3,159	55 (0)
小計	321,256	34,067	180,190	7,965	543,480	3,049 (108)
セグメント間取引消去額	△5,729	—	△1,528	—	△7,258	—
合計	315,526	34,067	178,661	7,965	536,221	3,049 (108)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

2. 土地面積()内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。

※ 以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数([] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

(2) 運輸業(従業員 6,525 [1,421] 名)

(A) 鉄道事業

(提出会社)

線路および電路設備

線 別	区 間	営業料 (料)	軌 間 (米)	単線・複線 ・複々線別	駅 数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)	電 圧 (V)
京王線	新宿 京王八王子 間	37.9	1.372	複線 一部複々線	33	10	1,500
	調布 橋本 間	22.6		複線	11	5	
	東府中 府中競馬正門前 間	0.9		複線	1	—	
	高幡不動 多摩動物公園 間	2.0		単線	1	—	
	北野 高尾山口 間	8.6		複線 一部単線	6	1	
井の頭線	渋谷 吉祥寺 間	12.7	1.067	複線	17	4	1,500
合 計		84.7	—	—	69	20	—

車両数

線 別	制御電動 客車(両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電動貨車 (両)	付随貨車 (両)	総合検測車 (両)	合 計 (両)
京王線	5	358	165	170	3	2	1	704
井の頭線	—	77	58	10	—	—	—	145
合 計	5	435	223	180	3	2	1	849

車両基地

名 称	所 在 地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王線	若葉台車両基地	2,345	1,999 (101)
	高幡不動車両基地	1,849	644 (37)
	桜上水車両基地	96	215 (12)
井の頭線	富士見ヶ丘車両基地	1,514	494 (30)

(注) 土地の帳簿価額の下の()内は土地の面積であります。(以下(6)その他業まで同じ)

(B) バス事業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)		
			建物及び 構築物	土 地 (面積千㎡)	乗 合	貸切・高速	計
京王電鉄 バスグループ	八王子営業所 他10営業所	東京都八王子市他	2,040	3,777 (74)	711	159	870
西東京バス	檜原営業所 他3営業所	東京都八王子市他	1,590	1,770 (37)	282	73	355

(注) 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、京王バス南(株)、京王バス小金井(株)の5社で構成されております。

(C) タクシー業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)		
京王自動車	吉祥寺営業所 他16営業所	東京都三鷹市他	1,620	3,254 (34)	タクシー	820
					ハイヤー	55
					バス	52

(3) 流通業(従業員 1,657 [2,700] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店新宿ビル	東京都新宿区	4,280	—
京王府中ショッピングセンター	東京都府中市	1,138	—
京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	東京都多摩市	6,695	801 (18)
京王高幡ショッピングセンター	東京都日野市	2,099	—
京王八王子ショッピングセンター	東京都八王子市	926	—
フレンテ南大沢	東京都八王子市	1,080	—
キラリナ京王吉祥寺	東京都武蔵野市	12,612	—

(注) 主として商業建物であります。主として連結会社以外の者および(3)流通業を営む子会社へ賃貸しております。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店	新宿店	東京都新宿区	(注) 主要な設備については提出会社から賃借しております。	
	聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市		
京王ストア	桜ヶ丘店 他 30店	東京都多摩市他		

(4) 不動産業(従業員 328 [121] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王品川ビル	東京都港区	5,109	13,113 (5)
京王フレンテ新宿3丁目	東京都新宿区	1,628	10,959 (1)
京王新宿追分ビル	東京都新宿区	1,742	726 (1)
京王新宿三丁目ビル	東京都新宿区	756	0 (1)
東京オペラシティビル※2	東京都新宿区	2,465	215 (4)
渋谷マークシティ※2	東京都渋谷区	3,433	—
京王府中1丁目ビル	東京都府中市	2,023	6 (3)
京王八王子明神町ビル	東京都八王子市	1,530	273 (2)
京王リトナード稲城	東京都稲城市	1,229	458 (4)
京王リトナード永福町	東京都杉並区	1,860	—

(注) 1. 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者へ賃貸しております。

※2. 東京オペラシティビル、渋谷マークシティは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

(5) レジャー・サービス業(従業員 1,928 [1,589] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル本館	東京都新宿区	10,126	4,458 (10)
京王プラザホテル南館	東京都新宿区	3,613	2,584 (5)
京王多摩センタービル (京王プラザホテル多摩)	東京都多摩市	537	1,934 (5)
京王プラザホテル八王子	東京都八王子市	2,636	50 (6)
京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	1,288	1,535 (10)
京王プレッソイン東銀座	東京都中央区	701	1,319 (1)
京王プレッソイン神田	東京都千代田区	661	1,697 (1)
京王プレッソイン新宿	東京都新宿区	858	2,848 (1)
京王プレッソイン茅場町	東京都中央区	761	2,194 (1)

(注) 1. 主としてホテル建物であります。主として(5)レジャー・サービス業を営む子会社へ賃貸しております。

2. 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)があります。

(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王プラザホテル	京王プラザホテル	東京都新宿区	(注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。	
	京王プラザホテル多摩	東京都多摩市		
	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市		
京王プラザホテル札幌	京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区		
京王プレッソイン	京王プレッソイン東銀座他 7店	東京都中央区他		
京王レクリエーション	桜ヶ丘カントリークラブ他	東京都多摩市他	1,026	1,455 (600)

(6) その他業(従業員 1,988 [679] 名)

(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王重機整備	京王重機ビル他	東京都渋谷区他	1,178	392 (50)

(注) 京王重機ビルについては、現在建替工事中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、618億8千8百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
運輸業	22,819	京王線(笹塚駅~仙川駅間)連続立体交差事業、構造物の耐震補強など	自己資金、社債および借入金
流通業	6,754	既存物件の改修など	
不動産業	16,350	新規賃貸物件の開発および既存物件の改修など	
レジャー・サービス業	7,856	既存物件の改修など	
その他業	8,358	既存物件の改修など	
小計	62,139	—	—
セグメント間取引消去額	△250	—	—
合計	61,888	—	—

(注) 1. 重要な設備の除却および売却の計画はありません。

2. 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日	—	642,754	—	59,023	△10,000 ※	32,019

(注)※ 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	85	27	239	313	7	31,745	32,417	—
所有株式数 (単元)	1	251,746	9,932	45,270	91,654	29	242,473	641,105	1,649,152
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.27	1.55	7.06	14.30	0.00	37.82	100.00	—

(注) 1. 自己株式32,121,023株は「個人その他」欄に32,121単元および「単元未満株式の状況」欄に23株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	34,078	5.30
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2-3	29,310	4.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,488	3.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	18,241	2.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,059	2.65
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	15,875	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,589	1.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,000	1.56
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	9,590	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,063	1.25
計	—	174,294	27.12

(注) 上記のほか自己株式32,121千株があります。なお、発行済株式総数に対する自己株式の割合は5.00%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,121,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,834,000	608,834	同上
単元未満株式	普通株式 1,649,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,834	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が23株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	32,121,000	—	32,121,000	5.00
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	32,271,000	—	32,271,000	5.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年8月1日)での決議状況 (取得日 平成25年8月1日)	144,199	買取単価に買取対象株式総数 を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	144,199	101,083
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	66,114	48,984
当期間における取得自己株式	3,734	2,674

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	2,422	1,671	—	—
保有自己株式数(注)2	32,121,023	—	32,124,757	—

(注) 1. 単元未満株式の買増請求によるものであります。なお、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としており、連結配当性向30%以上を目標とする株主還元策を導入しております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の年間配当金は1株当たり7円50銭(中間配当金3円50銭、期末配当金4円)としており、年間普通配当分としては前期より50銭の増配となります。今後も長期にわたり、安定した利益確保に基づく配当の継続を目指してまいります。

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業のほか、競争力の強化をはじめとしたグループの成長のための事業投資を行うなど、企業価値のさらなる向上に向けて活用してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	2,137	3.50
平成26年6月27日 定時株主総会決議	2,442	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	645	635	621	838	847
最低(円)	524	439	412	527	613

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	717	702	701	709	727	734
最低(円)	660	661	634	656	643	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	加藤 隼	昭和14年7月18日生	昭和37年4月 昭和61年6月 平成元年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成9年6月 〃 平成10年6月 平成14年6月 〃 平成15年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社経営企画第一部長 当社常務取締役 株式会社京王プラザホテル 代表取締役副社長 当社取締役 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社総合企画本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	164
代表取締役 社長	—	永田 正	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 〃 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社関連事業部長 当社総合企画本部グループ事業部長 当社人事部長 当社取締役 当社総合企画本部経営企画部長 当社常務取締役 当社総合企画本部長 当社代表取締役社長(現在) 当社総合企画本部長	(注)3	118
常務取締役	鉄道事業 本部長	高橋 泰三	昭和30年3月15日生	昭和48年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年6月 〃 平成23年6月 平成24年6月 〃	当社入社 株式会社京王ストア常務取締役 当社商業開発部長 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 当社取締役 当社鉄道事業本部計画管理部長 当社鉄道事業本部副本部長 当社常務取締役(現在) 当社鉄道事業本部長(現在)	(注)3	33
常務取締役	総合企画 本部長	山本 護	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 〃 平成23年6月 平成25年6月 〃	当社入社 当社広報部長 株式会社京王百貨店取締役 当社取締役 当社開発企画部長 当社人事部長 当社常務取締役(現在) 当社総合企画本部長(現在)	(注)3	42
常務取締役	—	駒田 一郎	昭和31年12月3日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 京王観光株式会社取締役 京王リテールサービス株式会社 常務取締役 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 当社総合企画本部グループ事業部長 当社取締役 当社開発企画部長 当社常務取締役(現在)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	丸山 莊	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 京王重機整備株式会社常務取締役 平成18年6月 京王建設株式会社常務取締役 平成19年6月 西東京バス株式会社常務取締役 平成20年6月 西東京バス株式会社専務取締役 平成21年6月 西東京バス株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社総務法務部長 平成25年6月 当社常務取締役(現在) " 当社人事部長	(注)3	39
取締役	開発企画部長	保木 久仁彦	昭和35年2月6日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社総合企画本部グループ事業部長 平成18年6月 当社総合企画本部グループ戦略部長 平成20年6月 京王リテールサービス株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年6月 当社開発企画部長(現在)	(注)3	8
取締役	経営企画部長	仲岡 一紀	昭和35年2月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社S C営業部長 平成21年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社総合企画本部グループ事業部長 平成25年6月 当社取締役(現在) " 当社総合企画本部経営企画部長(現在)	(注)3	10
取締役	—	高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成3年6月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)取締役 平成5年6月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)常務取締役 平成9年6月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)専務取締役 平成10年3月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役会長 平成23年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)相談役 平成23年6月 当社取締役(現在) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社相談役(現在)	(注)3	3
取締役	—	加藤 貞男	昭和23年12月20日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 日本生命保険相互会社取締役 平成14年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成18年3月 日本生命保険相互会社専務取締役 平成19年1月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 平成19年7月 日本生命保険相互会社専務執行役員 平成21年7月 日本生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 平成22年3月 日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 " 6月 当社取締役(現在) 平成23年4月 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長(現在)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	志村 康洋	昭和24年9月29日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社事業推進部長 株式会社京王プラザホテル取締役 株式会社京王プラザホテル常務取締役 株式会社京王プラザホテル札幌 代表取締役社長 当社取締役(現在) 株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長(現在)	(注)3	42
取締役	—	狩野 俊昭	昭和26年10月24日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年12月 平成24年6月 〃	当社入社 株式会社京王ストア取締役 京王食品株式会社常務取締役 京王食品株式会社代表取締役社長 当社開発推進部長 当社取締役 当社開発企画部長 当社常務取締役 当社開発推進部長 京王建設株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	44
取締役	—	川杉 範秋	昭和27年9月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 〃 平成24年6月 〃	当社入社 当社鉄道営業部長 当社人事部長 当社取締役 当社総合企画本部副本部長 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長 京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	47
取締役	—	紅村 康	昭和33年3月21日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 〃 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 〃	当社入社 当社総合企画本部経理部長 株式会社京王アカウンティング 代表取締役社長 当社総合企画本部経営企画部長 当社取締役 当社総合企画本部副本部長 当社総合企画本部長 当社常務取締役 京王観光株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	49
取締役	—	松坂 義信	昭和30年6月29日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 〃	当社入社 西東京バス株式会社常務取締役 株式会社京王エージェンシー常務取締役 当社開発推進部長 株式会社京王エージェンシー 代表取締役社長 京王不動産株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	41
取締役	—	川瀬 明伸	昭和32年10月20日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 〃	当社入社 株式会社京王アートマン常務取締役 株式会社京王アートマン代表取締役社長 当社開発推進部長 株式会社京王ストア専務取締役 株式会社京王ストア代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	—	伊藤嘉彦	昭和26年12月24日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 〃	株式会社京王百貨店入社 株式会社京王百貨店取締役 株式会社京王百貨店常務取締役 株式会社京王百貨店専務取締役 株式会社京王百貨店代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	3	
取締役	—	東宮秀行	昭和29年7月19日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社車両電気部長 株式会社京王設備サービス 代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	18	
常勤監査役	—	黒岩法夫	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注)5	20	
常勤監査役	—	水野諭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 株式会社京王アカウンティング 代表取締役社長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	20	
監査役	—	北村敬子	昭和20年11月21日生	昭和49年4月 昭和56年4月 平成9年11月 平成16年4月 平成18年6月 平成26年6月	中央大学商学部助教授 中央大学商学部教授(現在) 中央大学商学部長 中央大学副学長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役 当社監査役(現在)	(注)5	—	
監査役	—	金子正志	昭和29年6月14日生	昭和61年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成26年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 委員長 東京弁護士会副会長 当社監査役(現在)	(注)5	—	
計								751

- (注) 1. 取締役高橋温、取締役加藤貞男の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、監査役金子正志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

[1] コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主のみならずをはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

[2] 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在）

① 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
・取締役関係	
取締役会の議長	会長
取締役の人数	18名
社外取締役の人数	2名

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

社外取締役と会社との関係

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
高橋 温	<ul style="list-style-type: none"> 三井住友信託銀行株式会社 相談役 株式会社岩手銀行 社外取締役 	<p>高橋温氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）の取締役でした。同行は当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものではありません。</p> <p>高橋氏は東京証券取引所の規定する独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>
加藤 貞男	<ul style="list-style-type: none"> 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役 	<p>加藤貞男氏は、金融機関の業務執行者であり、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、日本生命保険相互会社は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものではありません。</p> <p>加藤氏は東京証券取引所の規定する独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>

なお、社外取締役高橋温、加藤貞男の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

・監査役関係

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の数	4名
監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況	<p>監査役監査・会計監査人監査・内部監査が効率的かつ効果的に実施されるよう、三様監査連絡会を定期的に開催し（年3回）、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換、共有を行い連携強化をはかっております。</p> <p>なお、このほかに、監査役は、会計監査人との会合を定期的に開催し（年3回）、監査計画や監査結果等についての報告を受けるとともに、会計監査の往査に立ち会うなど実効的な監査に努めております。</p>

また、内部監査部門である監査部の監査計画および監査結果について報告を受けるなどの連携をはかっているほか、財務報告に関する内部統制やリスクマネジメント活動等について内部統制部門から報告を受けるなどの連携により、実効的な監査に努めております。

社外監査役の人数 3名

社外監査役と会社との関係

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
黒岩 法夫	— (平成18年に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の執行役員を退任後、当社監査役に就任)	黒岩法夫氏は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外監査役として選任しております。 なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。 黒岩氏は東京証券取引所の規定する独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
北村 敬子	—	北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から当社の経営に対し、適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役として選任しております。 北村氏は東京証券取引所の規定する独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
金子 正志	—	金子正志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外監査役として選任しております。 金子氏は東京証券取引所の規定する独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役北村敬子、金子正志の両氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

・社外取締役(社外監査役)のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

社外監査役への情報提供等のサポートは、監査役室で行っております。

・社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

該当事項はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

② 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社は、監査役会設置会社です。経営に対する監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しています。一方、当社に課せられた重要な公共的使命を果たし続けていくために、会社業務に精通した取締役の選任が求められており、社外取締役以外の取締役が取締役会の多数を占めております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し経営の透明性向上に努めているほか、監査役監査の実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任、監査役の職務を補助する専属の使用人の確保、監査役と内部監査・内部統制部門の連携体制を構築しております。また、沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、取締役会のメンバーに主要なグループ会社社長を加えているほか、グループ会社の社長をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

1. 業務執行、監督

- (1) 当社の取締役会は、現在社外取締役2名および主要なグループ会社の社長8名を含む18名で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。
- (2) 「重要な財産の処分及び譲受け」・「多額の借財」について、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、会社法に基づく特別取締役で構成される特別取締役会にて決議を行っております。
- (3) 常勤取締役で構成する常務会では、取締役会で決定された方針に基づき、経営上の重要事項についての審議決定を行っております。
- (4) 常勤取締役およびグループ会社の社長で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

(平成25年度 主要会議の開催状況)

取締役会	11回
特別取締役会による決議	0回
常務会	28回
グループ経営協議会	4回

2. 監査役監査

- (1) 監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、重要な決裁書類の閲覧、業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。
- (2) 監査役会は原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。
- (3) 代表取締役と監査役全員が出席する監査役協議会を年1回開催するほか、常勤監査役と代表取締役との打合せ会を定期的に開催し、監査に関する意見交換を行っております。
- (4) 常勤監査役とグループ会社監査役によるグループ監査役会を定期的に開催するほか、グループ会社監査役と社長の打合せ会を年1回行うなど、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。
- (5) 監査役の職務を補助するため監査役室には専門性を有する者を含め専属の使用人を4名配置しております。

(平成25年度 開催状況)

監査役会	12回
グループ監査役会	10回

3. 指名、報酬の決定

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会では、役員の人事、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

(平成25年度 開催状況)

指名・報酬委員会	2回
----------	----

4. 内部監査

- (1) 内部監査は法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした監査を実施しており、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。

- (2) 内部監査の独立性・客観性を保持するため監査部は社長直轄の組織としており、平成26年3月末現在、監査部長を含む26名が在籍しております。
- (3) 内部監査倫理規程および内部監査規程に則り、当社およびグループ各社に対し、会計および業務全般を対象とする総合監査のほか、テーマ監査、特命監査を実施しております。
- (4) 年度の内部監査計画は、社長の承認を得たのち、監査役、取締役会に報告しているほか、監査結果についても、社長、監査役はもとより取締役会にも概要を報告しております。
- (5) 監査先には、改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。
- (6) グループ会社の常勤の監査役は、原則として監査部に所属しており、相互に連携を図ることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。

5. 会計監査および内部統制監査

平成26年3月期に業務を執行した公認会計士

(氏名等)	(連続して当社の監査を行っている年数)	(所属する監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 池谷 修一	3年	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 興直	5年	有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他19名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

[3] 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
 - ii 外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
 - iii コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
 - iv コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
 - v 社長直轄の内部監査部門である監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
 - vi 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
 - vii 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i 取締役の職務執行に関わる情報は、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
 - ii 取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 経営上の重要な意思決定にあたり、取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
 - ii 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、リスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
 - iii 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
 - iv 重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役で構成する常務会で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。
 - ii 取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門毎の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。
 - iii 組織および職務分掌については、「職制規則」に定め、各職位の基本的な職能および相互関係を明らかにします。また、業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については、「職務権限規程」および「職位別決裁基準」に定めます。
- ⑤会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、グループ各社における経営上の重要な案件については、当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、事前協議のうえ、意思決定します。
 - ii 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
 - iii コンプライアンス体制については、グループ一体となり整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
 - iv グループのリスクについては、リスク管理委員会を開催し、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
 - v 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的で開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
 - vi 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。
- ⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項
- 監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。
- ⑦取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制
- 取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることでできる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。
- i 会社の意思決定に関する重要事項
 - ii 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii 内部監査の監査計画および監査結果
 - iv 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
 - v コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
 - vi 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項
- なお、使用人はii、ivに関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。
- ⑧その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。
- i 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
 - ii 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
 - iii 内部監査部門との連携
 - iv 内部統制部門との連携
 - v グループ会社の調査等の実施
 - vi アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

⑨内部統制委員会

上記①から⑧の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

＜平成25年度における主な取り組み＞

(1)コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上をはかるため、グループ全従業員を対象とした研修や、不正行為等の防止に関する講演会などを実施したほか、内部通報制度「京王ヘルプライン」の周知を継続いたしました。

反社会的勢力への対応については、グループ全社における契約書等への暴力団排除条項の導入状況を確認するとともに、締結の徹底をはかりました。

(2)リスクマネジメント

グループ全社のリスクマネジメントについて、以下のリスク対策を実施いたしました。

リスク対策重点項目のうち、「自然災害対策」として、当社では、京王線多摩川橋梁の耐震補強などを実施したほか、落雷等への対策に取り組みました。

また、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行にともない、事業継続基本計画などの改定を行いました。

さらに、「情報セキュリティ対策」として、グループ全社を対象にソーシャルメディアの適切な利用に関する研修などを開催いたしました。

このほか、「労働環境に関する諸問題の改善」や「食品に関する不適切表示」などについて、関係するグループ会社向けにセミナーを開催いたしました。

(3)財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

(4)内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施いたしました。

[4] 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	413	413	—	19
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	1
社外役員	66	66	—	5

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（5名）に対する使用人分給与として36百万円を支払っております。

2. 平成26年3月31日現在の人員は取締役18名、監査役4名、計22名です。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、各役員の役職位、職務内容等を勘案し、職責に応じ適切な水準としております。

なお、役員報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成されている「指名・報酬委員会」において審議することとしており、報酬決定プロセスの透明性向上をはかっております。

[5] 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 59銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 44,515百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	7,569	安定的な事業継続のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,370,405	7,252	安定的な事業継続のため
㈱T&Dホールディングス	3,344,990	3,799	安定的な事業継続のため
京浜急行電鉄㈱	3,762,086	3,705	安定的な事業継続のため
野村ホールディングス㈱	4,330,000	2,498	安定的な事業継続のため
㈱高島屋	1,984,500	1,857	安定的な事業継続のため
㈱大和証券グループ本社	2,633,000	1,727	安定的な事業継続のため
㈱よみうりランド	1,700,160	1,054	安定的な事業継続のため
㈱京三製作所	2,971,150	953	安定的な事業継続のため
東京急行電鉄㈱	1,274,028	903	安定的な事業継続のため
小田急電鉄㈱	728,093	852	安定的な事業継続のため
㈱オンワードホールディングス	980,000	827	安定的な事業継続のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,132,000	623	安定的な事業継続のため
ナブテスコ㈱	203,940	394	安定的な事業継続のため
日本空港ビルデング㈱	290,000	364	安定的な事業継続のため
東京都競馬㈱	915,189	362	安定的な事業継続のため
日本航空㈱	81,900	357	安定的な事業継続のため
㈱日立製作所	564,826	306	安定的な事業継続のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	378,000	258	安定的な事業継続のため
㈱東急レクリエーション	386,400	199	安定的な事業継続のため
相鉄ホールディングス㈱	515,000	177	安定的な事業継続のため
日本信号㈱	239,202	174	安定的な事業継続のため
全日本空輸㈱	684,000	131	安定的な事業継続のため
第一生命保険㈱	771	97	安定的な事業継続のため
㈱東京放送ホールディングス	66,000	92	安定的な事業継続のため
㈱山梨中央銀行	102,000	43	安定的な事業継続のため
旭化成㈱	59,000	37	安定的な事業継続のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,000	30	安定的な事業継続のため
戸田建設㈱	123,191	27	安定的な事業継続のため
日野自動車㈱	26,000	26	安定的な事業継続のため

(注) 全日本空輸㈱は、平成25年4月1日付で商号変更し、ANAホールディングス㈱となっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	7,691	安定的な事業継続のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,370,405	7,628	安定的な事業継続のため
㈱T&Dホールディングス	3,344,990	4,104	安定的な事業継続のため
京浜急行電鉄㈱	3,762,086	3,273	安定的な事業継続のため
野村ホールディングス㈱	4,330,000	2,866	安定的な事業継続のため
㈱大和証券グループ本社	2,633,000	2,364	安定的な事業継続のため
㈱京三製作所	2,971,150	1,036	安定的な事業継続のため
㈱高島屋	984,500	952	安定的な事業継続のため
㈱よみうりランド	1,700,160	805	安定的な事業継続のため
東京急行電鉄㈱	1,274,028	803	安定的な事業継続のため
日本空港ビルデング㈱	290,000	777	安定的な事業継続のため
㈱オンワードホールディングス	980,000	700	安定的な事業継続のため
小田急電鉄㈱	728,093	647	安定的な事業継続のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,132,000	638	安定的な事業継続のため
㈱うかい	300,000	638	安定的な事業継続のため
㈱協和エクシオ	386,000	511	安定的な事業継続のため
ナブテスコ㈱	203,940	484	安定的な事業継続のため
㈱日立製作所	564,826	430	安定的な事業継続のため
日本航空㈱	81,900	416	安定的な事業継続のため
東京都競馬㈱	915,189	281	安定的な事業継続のため
㈱山梨中央銀行	590,000	274	安定的な事業継続のため
㈱東急レクリエーション	386,400	226	安定的な事業継続のため
日本信号㈱	239,202	215	安定的な事業継続のため
相鉄ホールディングス㈱	515,000	194	安定的な事業継続のため
ANAホールディングス㈱	684,000	152	安定的な事業継続のため
第一生命保険㈱	77,100	115	安定的な事業継続のため
㈱東京放送ホールディングス	66,000	78	安定的な事業継続のため
戸田建設㈱	123,191	41	安定的な事業継続のため
日野自動車㈱	26,000	39	安定的な事業継続のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,000	35	安定的な事業継続のため

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

[6] その他

①買収防衛策に関する事項

当社は、平成25年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議しております。また、その一環として新株予約権の発行登録を行っております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

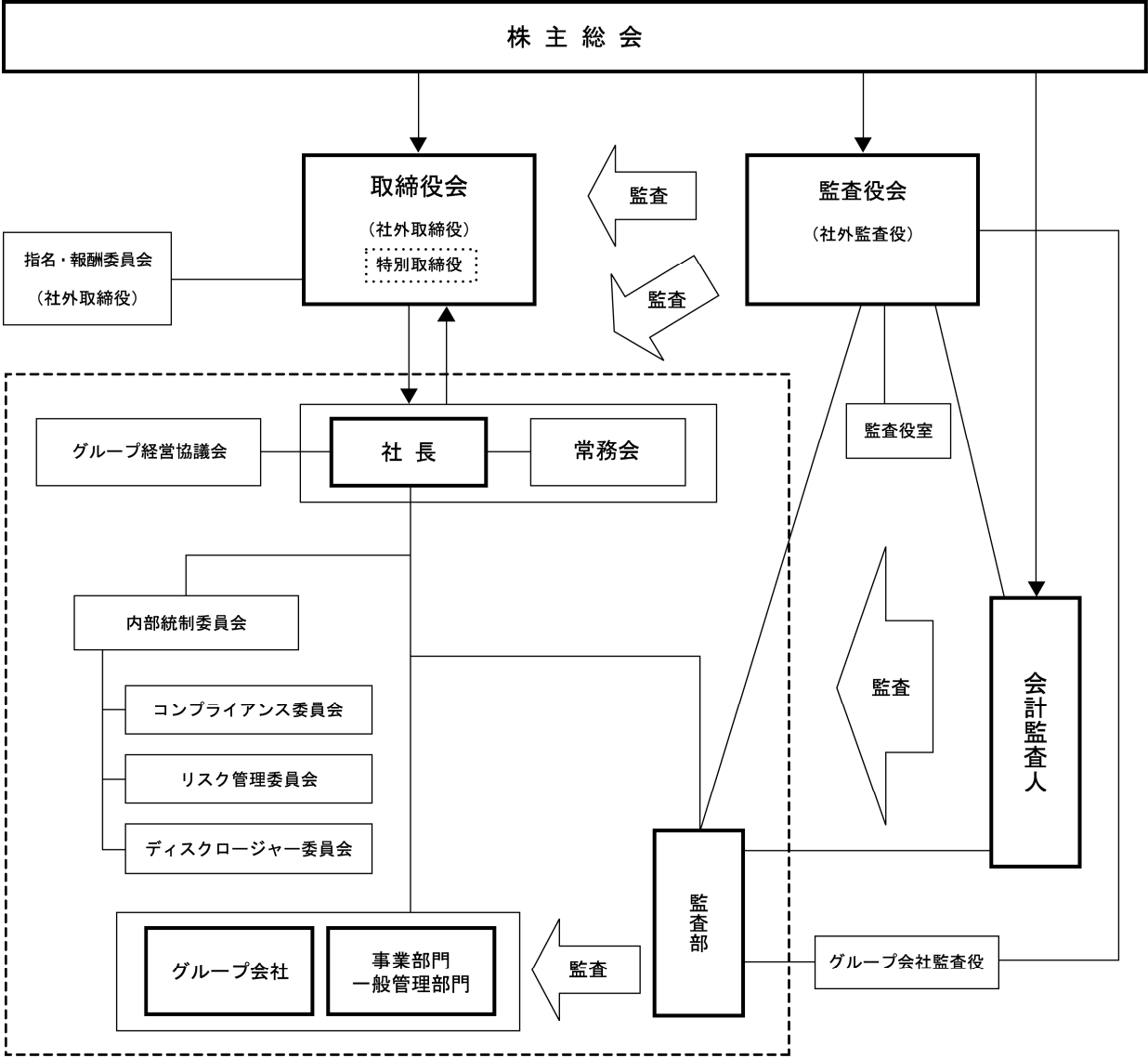
・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システム模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	88	1	87	—
連結子会社	21	—	18	—
計	110	1	106	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

及び当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、会計監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,315	38,993
受取手形及び売掛金	32,204	36,406
有価証券	35,550	32,505
商品及び製品	14,682	12,629
仕掛品	※3 7,574	※3 8,733
原材料及び貯蔵品	1,590	1,675
繰延税金資産	3,021	3,552
その他	4,687	5,192
貸倒引当金	△94	△100
流動資産合計	147,530	139,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	305,351	315,526
機械装置及び運搬具（純額）	37,240	34,067
土地	175,153	178,661
建設仮勘定	38,866	25,236
その他（純額）	7,952	7,965
有形固定資産合計	※1, ※3 564,563	※1, ※3 561,458
無形固定資産	※3 10,745	※3 10,245
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 54,571	※2 56,548
退職給付に係る資産	-	6,679
繰延税金資産	6,510	5,970
その他	9,659	7,620
貸倒引当金	△286	△284
投資その他の資産合計	70,453	76,535
固定資産合計	645,763	648,238
資産合計	793,293	787,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,189	18,274
短期借入金	※3 60,612	※3 65,596
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払法人税等	2,765	8,008
前受金	18,228	18,878
賞与引当金	2,028	2,221
その他の引当金	2,464	2,056
その他	62,110	63,001
流動負債合計	195,399	198,037
固定負債		
社債	129,411	109,607
長期借入金	※3 136,066	※3 133,595
繰延税金負債	32	907
退職給付引当金	20,961	-
退職給付に係る負債	-	18,997
その他	※3 32,589	※3 34,073
固定負債合計	319,060	297,180
負債合計	514,459	495,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,008	42,008
利益剰余金	186,342	197,348
自己株式	△19,279	△19,427
株主資本合計	268,095	278,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,580	10,947
為替換算調整勘定	1	7
退職給付に係る調整累計額	-	2,502
その他の包括利益累計額合計	10,581	13,457
少数株主持分	156	196
純資産合計	278,834	292,607
負債純資産合計	793,293	787,825

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業収益	396,860	407,985
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 322,176	※2 328,481
販売費及び一般管理費	※1, ※2 46,661	※1, ※2 46,430
営業費合計	368,838	374,911
営業利益	28,022	33,073
営業外収益		
受取利息	76	66
受取配当金	839	1,044
匿名組合投資利益	442	353
持分法による投資利益	76	107
雑収入	1,365	898
営業外収益合計	2,800	2,470
営業外費用		
支払利息	5,614	4,942
雑支出	669	357
営業外費用合計	6,283	5,300
経常利益	24,538	30,244
特別利益		
工事負担金等受入額	35,383	6,509
投資有価証券売却益	16	1,166
固定資産売却益	※3 207	※3 306
その他	76	152
特別利益合計	35,683	8,135
特別損失		
固定資産圧縮損	35,382	6,530
減損損失	※5 93	※5 4,079
固定資産除却損	※4 878	※4 954
退店補償金	62	254
その他	311	251
特別損失合計	36,729	12,069
税金等調整前当期純利益	23,493	26,310
法人税、住民税及び事業税	7,032	10,742
法人税等調整額	1,684	△670
法人税等合計	8,716	10,072
少数株主損益調整前当期純利益	14,777	16,237
少数株主利益又は少数株主損失(△)	28	40
当期純利益	14,748	16,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,777	16,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,278	367
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	※1 7,280	※1 372
包括利益	22,057	16,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,028	16,570
少数株主に係る包括利益	28	40

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,008	175,259	△19,172	257,120
当期変動額					
剰余金の配当			△3,665		△3,665
当期純利益			14,748		14,748
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	11,082	△106	10,975
当期末残高	59,023	42,008	186,342	△19,279	268,095

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,301	0	—	3,301	127	260,549
当期変動額						
剰余金の配当						△3,665
当期純利益						14,748
自己株式の取得						△107
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7,278	1	—	7,280	28	7,308
当期変動額合計	7,278	1	—	7,280	28	18,284
当期末残高	10,580	1	—	10,581	156	278,834

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,008	186,342	△19,279	268,095
当期変動額					
剰余金の配当			△5,191		△5,191
当期純利益			16,197		16,197
自己株式の取得				△150	△150
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	11,005	△148	10,857
当期末残高	59,023	42,008	197,348	△19,427	278,953

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,580	1	—	10,581	156	278,834
当期変動額						
剰余金の配当						△5,191
当期純利益						16,197
自己株式の取得						△150
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	367	5	2,502	2,875	40	2,916
当期変動額合計	367	5	2,502	2,875	40	13,773
当期末残高	10,947	7	2,502	13,457	196	292,607

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,493	26,310
減価償却費	34,605	33,942
減損損失	93	4,079
のれん償却額	404	404
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△583	△20,961
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	20,443
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△663	2,930
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△4,272
販売用土地評価損	153	64
固定資産除却損	2,699	1,617
固定資産圧縮損	35,382	6,530
受取利息及び受取配当金	△916	△1,111
支払利息	5,614	4,942
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△1,166
工事負担金等受入額	△35,383	△6,509
退店補償金	62	254
営業債権の増減額 (△は増加)	△264	△4,164
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,914	745
営業債務の増減額 (△は減少)	1,351	1,468
その他	1,040	2,612
小計	63,159	68,159
利息及び配当金の受取額	920	1,116
利息の支払額	△5,046	△4,784
退店補償金の支払額	△62	△254
法人税等の支払額	△10,259	△5,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,711	58,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△53,067	△41,456
工事負担金等受入による収入	6,351	4,420
投資有価証券の取得による支出	△377	△1,466
投資有価証券の売却及び償還による収入	207	1,328
その他	△194	△765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,080	△37,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,490	4,780
長期借入れによる収入	13,610	12,400
長期借入金の返済による支出	△12,249	△14,667
社債の発行による収入	29,859	-
社債の償還による支出	△20,000	△30,000
自己株式の取得による支出	△107	△50
配当金の支払額	△3,664	△5,193
その他	△495	△426
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,442	△33,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,080	△12,321
現金及び現金同等物の期首残高	70,715	83,795
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,795	※1 71,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社45社のうち37社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、**第1【企業の概況】4【関係会社の状況】**に記載しております。

なお、主要な非連結子会社は、(株)エリート、(株)京王友の会であります。

非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社8社で、(株)エリート、(株)京王友の会、(株)京王コスチューム、(株)京王商事、(株)新東京エリート、京王プラザホテルアメリカ, Inc.、上海京櫻商貿有限公司、御岳登山鉄道(株)であります。

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

関連会社7社(関東バス(株)、高尾登山電鉄(株)等)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

商品及び製品

商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

[会計方針の変更]

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,679百万円、退職給付に係る負債が18,997百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が2,502百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首利益剰余金が5,064百万円減少する予定です。また、平成27年3月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微となる予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた92百万円は、「投資有価証券売却益」16百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,023百万円は、「投資有価証券売却損益」△16百万円、「その他」1,040百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	567,076 百万円	593,058 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,258 百万円	2,387 百万円

3. ※3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	277,210 百万円	277,314 百万円
無形固定資産	1,115 "	1,115 "
計	278,325 百万円	278,429 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	102,880 百万円	102,234 百万円
短期借入金	8,627 "	8,646 "
その他	276 "	142 "
計	111,784 百万円	111,022 百万円

(2) その他

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	6,179 百万円	6,103 百万円
仕掛品	2,991 "	1,244 "
その他	181 "	170 "
計	9,353 百万円	7,518 百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「仕掛品」は、今後も継続して発生することが見込まれるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた3,173百万円は、「仕掛品」2,991百万円、「その他」181百万円として組み替えております。

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	2,339 百万円	1,600 百万円
短期借入金	1,025 "	295 "
計	3,365 百万円	1,896 百万円

4. 偶発債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社員住宅融資	638 百万円	社員住宅融資 483 百万円

5. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事負担金等累計額	93,265 百万円	99,351 百万円

(連結損益計算書関係)

1. ※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	20,335 百万円	19,787 百万円
経費	12,051 "	12,441 "
諸税	4,108 "	4,288 "
減価償却費	9,760 "	9,507 "
のれん償却額	404 "	404 "
計	46,661 百万円	46,430 百万円

2. ※2 主な引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,028 百万円	2,221 百万円
退職給付費用	2,742 "	1,624 "

3. ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	207 百万円	306 百万円
土地	175 "	168 "
機械装置及び運搬具	32 "	114 "
建物及び構築物	—	22 "
その他	0 "	—

4. ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	853 百万円	913 百万円
建物及び構築物	737 "	727 "
土地	—	36 "
機械装置及び運搬具	19 "	36 "
その他	96 "	113 "
無形固定資産	24 "	40 "
計	878 百万円	954 百万円

5. ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の23件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所
主に商業施設(計20件)	建物及び構築物等	埼玉県三郷市 他
遊休資産(計2件)	土地	東京都調布市 他
賃貸資産(計1件)	建物及び構築物	東京都渋谷区

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設及び賃貸資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

遊休資産については、使用を中止したため地価の下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

有形固定資産	87 百万円
建物及び構築物	44 〃
土地	23 〃
機械装置及び運搬具	0 〃
その他	18 〃
投資その他の資産	5 〃
計	93 百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の37件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所
主に商業施設(計34件)	建物及び構築物等	東京都多摩市 他
賃貸資産(計1件)	建物及び構築物	東京都渋谷区
ホテル施設(計1件)	建物及び構築物等	北海道札幌市
遊休資産(計1件)	土地	山梨県南都留郡

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設、賃貸資産及びホテル施設については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。遊休資産については、地価の下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

有形固定資産	4,075 百万円
建物及び構築物	3,915 〃
機械装置及び運搬具	44 〃
土地	0 〃
その他	115 〃
無形固定資産	1 〃
投資その他の資産	1 〃
計	4,079 百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,258 百万円	1,737 百万円
組替調整額	△0 "	△1,166 "
税効果調整前	11,257 百万円	570 百万円
税効果額	△3,979 "	△203 "
その他有価証券評価差額金	7,278 百万円	367 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1 百万円	5 百万円
その他の包括利益合計	7,280 百万円	372 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,764,050	150,728	1,646	31,913,132

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150,728 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,646 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,832	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,832	3.00	平成24年9月30日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,054	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 1株当たり配当額には電車・バス開業100周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	642,754,152	—	—	642,754,152

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,913,132	210,313	2,422	32,121,023

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

所在不明株主の株式買取りによる増加	144,199 株
単元未満株式の買取りによる増加	66,114 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	2,422 株
------------------	---------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,054	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,137	3.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額5円には、電車・バス開業100周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,442	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	48,315 百万円	38,993 百万円
有価証券勘定	35,550 "	32,505 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△19 "	△19 "
償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△50 "	△5 "
現金及び現金同等物	83,795 百万円	71,473 百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5,448	5,452
1年超	29,601	27,052
合計	35,050	32,505

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式と譲渡性預金であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	48,315	48,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,204	32,204	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	74,092	74,092	—
資産計	154,611	154,611	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,189	17,189	—
(2) 短期借入金	60,612	60,737	125
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,090	90
(4) 社債	129,411	136,082	6,670
(5) 長期借入金	136,066	145,325	9,259
負債計	373,279	389,425	16,145

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	38,993	38,993	—
(2)受取手形及び売掛金	36,406	36,406	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	72,916	72,916	—
資産計	148,316	148,316	—
(1)支払手形及び買掛金	18,274	18,274	—
(2)短期借入金	65,596	65,724	127
(3)1年内償還予定の社債	20,000	20,174	174
(4)社債	109,607	115,194	5,587
(5)長期借入金	133,595	141,575	7,980
負債計	347,074	360,944	13,870

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)1年内償還予定の社債、(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	6,216	6,216
関係会社株式	2,258	2,387
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	7,553	7,533

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	48,315	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,204	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの				
国債・地方債等	50	115	235	—
社債	—	300	—	—
譲渡性預金	35,500	—	—	—
合計	116,069	415	235	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	38,993	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,406	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの				
国債・地方債等	5	110	280	—
社債	—	300	—	—
譲渡性預金	32,500	—	—	—
合計	107,904	410	280	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	60,612	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	30,000	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	10,000	20,000	80,000
長期借入金	—	15,066	12,441	18,371	10,298	79,887
合計	90,612	35,066	12,441	28,371	30,298	159,887

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	65,596	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	20,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	20,000	10,000	70,000
長期借入金	—	12,746	19,461	10,738	13,578	77,069
合計	85,596	12,746	29,461	30,738	23,578	147,069

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	35,769	19,036	16,732
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	403	383	19
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	36,172	19,420	16,752
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	2,119	2,446	△327
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	300	—
	(3) その他	35,500	35,500	—
	小 計	37,919	38,246	△327
合 計		74,092	57,666	16,425

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20	17	0

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	37,297	19,941	17,355
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	397	380	16
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	37,694	20,322	17,372
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	2,421	2,797	△376
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	300	—
	(3) その他	32,500	32,500	—
	小 計	35,221	35,597	△376
合 計		72,916	55,919	16,996

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,312	1,167	0

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給します。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△71,438
(2) 年金資産(百万円)	57,249
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△14,189
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△775
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△3,065
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△18,030
(7) 前払年金費用(百万円)	2,930
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△20,961

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	2,742
(1) 勤務費用(百万円)	2,685
(2) 利息費用(百万円)	1,401
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△1,102
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	438
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△837
(6) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	157

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 当連結会計年度の「(1) 勤務費用」には、臨時に支給した退職金が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率 主として2.0%

(3) 期待運用収益率 主として2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	71,438	百万円
勤務費用	2,492	〃
利息費用	1,343	〃
数理計算上の差異の発生額	25	〃
退職給付の支払額	△5,761	〃
過去勤務費用の発生額	1,284	〃
その他	△1	〃
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>70,821</u>	<u>〃</u>

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	57,249	百万円
期待運用収益	1,142	〃
数理計算上の差異の発生額	2,560	〃
事業主からの拠出額	1,978	〃
退職給付の支払額	△4,427	〃
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>58,503</u>	<u>〃</u>

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	52,425	百万円
年金資産	△58,503	〃
	△6,078	〃
非積立型制度の退職給付債務	18,396	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>12,317</u>	<u>〃</u>

退職給付に係る負債	18,997	百万円
退職給付に係る資産	△6,679	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>12,317</u>	<u>〃</u>

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,492	百万円
利息費用	1,343	〃
期待運用収益	△1,142	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△435	〃
過去勤務費用の費用処理額	△803	〃
その他	14	〃
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>1,469</u>	<u>〃</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△977	百万円
未認識数理計算上の差異	△2,875	〃
<u>合計</u>	<u>△3,853</u>	<u>〃</u>

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	26%
一般勘定	35%
現金及び預金	2%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、155百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,628 百万円	—
退職給付に係る負債	—	4,815 百万円
減損損失	3,026 "	4,087 "
固定資産に係る未実現利益	2,744 "	2,810 "
固定資産等償却超過額	1,274 "	1,284 "
賞与引当金	598 "	622 "
未払事業税等	267 "	581 "
その他	3,251 "	3,050 "
繰延税金資産合計	16,791 "	17,253 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,845 "	△6,049 "
その他	△1,446 "	△2,588 "
繰延税金負債合計	△7,292 "	△8,637 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,499 "	8,615 "

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,021 百万円	3,552 百万円
固定資産－繰延税金資産	6,510 "	5,970 "
固定負債－繰延税金負債	△32 "	△907 "

2. 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
評価性引当額	4,717 百万円	4,121 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が291百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が291百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	109,505	112,778
	期中増減額	3,273	12,558
	期末残高	112,778	125,337
期末時価	166,699	180,239	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

キラリナ京王吉祥寺竣工 (12,677百万円)

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

4. 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	20,267	20,484
賃貸費用	9,989	10,559
差額	10,277	9,924
その他	143	514

(注) その他は主に固定資産除却損、減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	123,067	158,662	29,289	61,902	23,938	396,860	—	396,860
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,233	2,771	2,334	3,763	25,751	36,854	△36,854	—
計	125,300	161,434	31,624	65,665	49,690	433,715	△36,854	396,860
セグメント利益	8,852	5,327	9,283	4,075	1,024	28,563	△541	28,022
セグメント資産	390,028	82,938	158,303	92,488	30,176	753,936	39,357	793,293
その他の項目								
減価償却費	23,883	3,051	4,019	3,441	366	34,761	△156	34,605
のれんの償却額	—	—	404	—	—	404	—	404
減損損失	23	25	38	6	0	93	—	93
持分法適用会社 への投資額	364	1,576	—	34	—	1,975	—	1,975
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	22,415	3,707	13,610	6,491	3,628	49,852	△525	49,327

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△541百万円、減価償却費の調整額△156百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△525百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額39,357百万円のうち、126,525百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△87,168百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	124,346	160,279	33,061	63,626	26,671	407,985	—	407,985
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,254	2,960	2,313	4,255	26,993	38,777	△38,777	—
計	126,600	163,239	35,375	67,882	53,664	446,763	△38,777	407,985
セグメント利益	11,690	4,980	10,251	4,763	1,755	33,442	△368	33,073
セグメント資産	386,968	100,919	149,367	94,236	31,369	762,861	24,964	787,825
その他の項目								
減価償却費	23,560	3,068	3,863	3,275	356	34,124	△182	33,942
のれんの償却額	—	—	404	—	—	404	—	404
減損損失	35	456	291	3,295	0	4,079	—	4,079
持分法適用会社 への投資額	376	1,670	—	37	—	2,084	—	2,084
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	21,148	4,017	8,611	5,208	590	39,576	△685	38,891

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△368百万円、減価償却費の調整額△182百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△685百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額24,964百万円のうち、116,764百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△91,800百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	3,542	—	—	—	3,542

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	3,137	—	—	—	3,137

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 貞男	—	—	当社取締役 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	(被所有) 直接0.00	資金の借入	利息の支払	202	借入金 未払費用	11,040 2
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険株式会社 代表取締役会長	(被所有) 直接0.00	資金の借入	利息の支払	113	借入金 未払費用	8,260 3

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2. 大石 勝郎氏は平成24年6月28日より当社監査役に就任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 貞男	—	—	当社取締役 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	(被所有) 直接0.00	資金の借入	借入金の返済 利息の支払	1,150 202	借入金 未払費用	9,890 2
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険株式会社 代表取締役会長	(被所有) 直接0.00	資金の借入	利息の支払	37	借入金 未払費用	— —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2. 大石 勝郎氏は平成25年6月24日をもって太陽生命保険株式会社の代表取締役会長を退任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	456.22円	478.86円
1株当たり当期純利益金額	24.14円	26.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	14,748	16,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,748	16,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,955	610,701

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	278,834	292,607
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	156	196
(うち少数株主持分(百万円))	(156)	(196)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	278,677	292,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	610,841	610,633

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.09円増加しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回 無担保社債	平成10年8月20日	10,000 (10,000)	—	2.700	無担保	平成25年8月20日
	第22回 無担保社債	平成17年3月17日	10,000	10,000 (10,000)	1.640	無担保	平成27年3月20日
	第23回 無担保割引社債	平成18年4月28日	20,000 (20,000)	—	2.070	無担保	平成25年4月26日
	第24回 無担保割引社債	平成18年4月28日	9,411	9,607	2.195	無担保	平成28年4月28日
	第25回 無担保社債	平成19年11月29日	20,000	20,000	1.695	無担保	平成29年11月29日
	第26回 無担保社債	平成19年11月29日	10,000	10,000	2.360	無担保	平成39年11月29日
	第28回 無担保社債	平成21年1月26日	10,000	10,000	1.792	無担保	平成31年1月25日
	第29回 無担保社債	平成21年12月9日	10,000	10,000 (10,000)	0.648	無担保	平成26年12月9日
	第30回 無担保社債	平成21年12月9日	10,000	10,000	1.412	無担保	平成31年12月9日
	第31回 無担保社債	平成23年7月28日	20,000	20,000	1.199	無担保	平成33年7月28日
	第32回 無担保社債	平成25年1月24日	10,000	10,000	0.470	無担保	平成32年1月24日
	第33回 無担保社債	平成25年1月24日	20,000	20,000	0.836	無担保	平成35年1月24日
合計	—	—	159,411 (30,000)	129,607 (20,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	10,000	20,000	10,000

3. 無担保割引社債の発行価額は以下のとおりであります。
 第23回無担保割引社債 額面100円につき金86.57円
 第24回無担保割引社債 額面100円につき金80.388円

【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,549	51,399	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,063	14,197	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	288	314	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	136,066	133,595	1.7	平成27年9月25日～ 平成46年3月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	924	865	—	平成27年4月6日～ 平成33年2月23日
その他有利子負債				
社内預金	106	101	0.5	—
預り金	12,427	12,908	0.3	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金 (1年以内)	134	140	5.3	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金 (1年超)	142	2	5.3	平成28年3月14日
合 計	210,701	213,523	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,746	19,461	10,738	13,578
リース債務	283	220	187	108
その他有利子負債	2	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	98,753	198,201	303,094	407,985
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,745	17,178	26,646	26,310
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,206	10,856	16,906	16,197
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.16	17.78	27.68	26.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	10.16	7.61	9.91	△1.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,411	26,943
未収運賃	5,623	7,160
未収金	4,676	4,787
販売土地及び建物	3,869	2,818
貯蔵品	854	905
前払費用	222	210
繰延税金資産	760	1,392
その他の流動資産	2,077	2,247
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	52,491	46,460
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	604,358	619,545
減価償却累計額	△299,185	△313,639
有形固定資産（純額）	305,172	305,906
無形固定資産	2,537	2,538
鉄道事業固定資産合計	※1 307,710	※1 308,445
付帯事業固定資産		
有形固定資産	377,883	397,287
減価償却累計額	△193,621	△203,862
有形固定資産（純額）	184,261	193,425
無形固定資産	1,418	1,488
付帯事業固定資産合計	※1 185,680	※1 194,913
各事業関連固定資産		
有形固定資産	11,282	10,915
減価償却累計額	△7,471	△7,383
有形固定資産（純額）	3,810	3,531
無形固定資産	688	1,359
各事業関連固定資産合計	4,499	4,890
建設仮勘定		
鉄道事業	24,999	17,752
付帯事業	10,136	3,839
各事業関連	1,042	0
建設仮勘定合計	36,178	21,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	26,877	27,646
投資有価証券	50,689	52,348
従業員に対する長期貸付金	31	28
長期前払費用	8	25
前払年金費用	1,602	2,925
繰延税金資産	318	399
その他の投資等	3,084	4,022
貸倒引当金	△70	△70
投資その他の資産合計	82,540	87,326
固定資産合計	616,609	617,167
資産合計	669,100	663,627
負債の部		
流動負債		
短期借入金	85,515	99,701
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,298	※1 13,991
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	23,944	24,785
未払費用	1,662	1,453
未払消費税等	762	491
未払法人税等	713	5,144
預り連絡運賃	1,412	2,239
預り金	6,420	6,369
前受運賃	3,370	5,373
前受金	11,264	9,482
前受収益	670	704
賞与引当金	244	239
その他の流動負債	—	245
流動負債合計	178,281	190,222
固定負債		
社債	129,411	109,607
長期借入金	※1 134,666	※1 132,425
退職給付引当金	7,455	7,085
長期預り保証金	17,135	17,434
資産除去債務	1,299	1,351
その他の固定負債	※1 2,317	※1 2,039
固定負債合計	292,286	269,943
負債合計	470,567	460,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金		
資本準備金	32,019	32,019
その他資本剰余金	9,987	9,987
資本剰余金合計	42,006	42,006
利益剰余金		
利益準備金	7,876	7,876
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	386	453
別途積立金	71,500	75,000
繰越利益剰余金	26,821	28,049
利益剰余金合計	106,584	111,380
自己株式	△19,279	△19,427
株主資本合計	188,335	192,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,197	10,478
評価・換算差額等合計	10,197	10,478
純資産合計	198,532	203,461
負債純資産合計	669,100	663,627

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	77,729	78,301
運輸雑収	3,244	3,446
鉄道事業営業収益合計	80,974	81,748
営業費		
運送営業費	42,029	40,665
一般管理費	6,577	6,026
諸税	4,589	4,691
減価償却費	20,993	20,618
鉄道事業営業費合計	74,190	72,001
鉄道事業営業利益	6,783	9,746
付帯事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	35,779	36,012
不動産販売事業収入	1,944	1,673
その他の収入	62	79
付帯事業営業収益合計	37,787	37,765
営業費		
売上原価	10,055	11,091
販売費及び一般管理費	1,991	2,094
諸税	3,612	3,789
減価償却費	8,198	7,970
付帯事業営業費合計	23,858	24,946
付帯事業営業利益	13,928	12,819
全事業営業利益	20,712	22,565
営業外収益		
受取利息	20	14
有価証券利息	3	2
受取配当金	820	1,022
匿名組合投資利益	442	353
雑収入	624	233
営業外収益合計	1,911	1,626
営業外費用		
支払利息	3,469	3,330
社債利息	2,418	1,880
雑支出	230	133
営業外費用合計	6,118	5,344
経常利益	16,505	18,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	35,199	6,373
投資有価証券売却益	—	1,165
固定資産売却益	※1 173	※1 136
その他	67	786
特別利益合計	35,440	8,461
特別損失		
固定資産圧縮損	35,199	6,373
減損損失	61	3,821
固定資産除却損	※3 745	※3 820
退店補償金	196	373
固定資産売却損	※2 62	※2 —
その他	5	—
特別損失合計	36,270	11,389
税引前当期純利益	15,675	15,919
法人税、住民税及び事業税	3,776	6,801
法人税等調整額	2,156	△869
法人税等合計	5,932	5,932
当期純利益	9,743	9,987

【営業費明細表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
人件費		18,181		17,843	
経費		23,848		22,821	
計			42,029		40,665
2 一般管理費					
人件費		3,544		3,014	
経費		3,032		3,011	
計			6,577		6,026
3 諸税			4,589		4,691
4 減価償却費		20,993		20,618	
鉄道事業営業費合計			74,190		72,001
II 付帯事業営業費	※2				
1 売上原価					
不動産賃貸事業役務原価		8,751		9,919	
不動産販売事業売上原価		1,304		1,172	
計			10,055		11,091
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,064		1,031	
経費		926		1,063	
計			1,991		2,094
3 諸税			3,612		3,789
4 減価償却費		8,198		7,970	
付帯事業営業費合計			23,858		24,946
全事業営業費合計			98,048		96,948

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

※1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給与	15,234 百万円	15,131 百万円
修繕費	6,613 "	6,488 "
動力費	4,651 "	5,261 "
手数料	4,311 "	4,734 "

※2 付帯事業営業費 売上原価 不動産賃貸事業役務原価

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
手数料	2,570 百万円	2,862 百万円
賃借料	1,732 "	1,832 "
水道光熱費	1,614 "	1,806 "
修繕費	1,056 "	1,523 "

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	503 百万円	△274 百万円
賞与引当金繰入額	239 "	235 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	315	67,000	25,315
当期変動額								
剰余金の配当								△3,665
固定資産圧縮積立金の積立						71		△71
別途積立金の積立							4,500	△4,500
当期純利益								9,743
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	71	4,500	1,506
当期末残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	386	71,500	26,821

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	100,507	△19,172	182,365	3,128	3,128	185,493
当期変動額						
剰余金の配当	△3,665		△3,665			△3,665
固定資産圧縮積立金の積立	—		—			—
別途積立金の積立	—		—			—
当期純利益	9,743		9,743			9,743
自己株式の取得		△107	△107			△107
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				7,068	7,068	7,068
当期変動額合計	6,077	△106	5,970	7,068	7,068	13,038
当期末残高	106,584	△19,279	188,335	10,197	10,197	198,532

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	386	71,500	26,821
当期変動額								
剰余金の配当								△5,191
固定資産圧縮積立金の積立						67		△67
別途積立金の積立							3,500	△3,500
当期純利益								9,987
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	67	3,500	1,228
当期末残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	453	75,000	28,049

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	106,584	△19,279	188,335	10,197	10,197	198,532
当期変動額						
剰余金の配当	△5,191		△5,191			△5,191
固定資産圧縮積立金の積立	—		—			—
別途積立金の積立	—		—			—
当期純利益	9,987		9,987			9,987
自己株式の取得		△150	△150			△150
自己株式の処分		1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				281	281	281
当期変動額合計	4,795	△148	4,647	281	281	4,928
当期末残高	111,380	△19,427	192,983	10,478	10,478	203,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～60年

車両 10～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受託工事事務費戻入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受託工事事務費戻入」288百万円、「雑収入」335百万円は、「雑収入」624百万円として組み替えております。

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を一部省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を一部省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. ※1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	278,325 百万円	278,429 百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	102,880 百万円	102,234 百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,627 "	8,646 "
その他の固定負債	276 "	142 "
計	111,784 百万円	111,022 百万円

(2) その他

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
付帯事業固定資産	6,179 百万円	6,103 百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,146 百万円	850 百万円
1年内返済予定の長期借入金	461 "	295 "
計	1,607 百万円	1,146 百万円

2. 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

被保証者	金額	被保証債務の内容
京王ウェルシィステージ株式会社	1,517	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	638	金融機関からの借入金
京王ユース・プラザ株式会社	406	金融機関からの借入金
京王観光株式会社	156	J R乗車券類の委託販売に対する保証
計	2,718	

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

被保証者	金額	被保証債務の内容
京王ウェルシィステージ株式会社	2,907	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	483	金融機関からの借入金
京王ユース・プラザ株式会社	205	金融機関からの借入金
京王観光株式会社	150	J R乗車券類の委託販売に対する保証
計	3,747	

3. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工事負担金等累計額	90,418 百万円	96,516 百万円

4. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	42,386 百万円	53,322 百万円

(損益計算書関係)

1. ※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	173 百万円	136 百万円
土地	173 "	134 "
車両	—	1 "
工具、器具及び備品	0 "	—

2. ※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	62 百万円	—
工具、器具及び備品	24 "	—
土地	19 "	—
建物	17 "	—
機械及び装置	1 "	—

3. ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	722 百万円	820 百万円
建物	660 "	731 "
構築物	41 "	38 "
工具、器具及び備品	19 "	30 "
機械及び装置	0 "	20 "
無形固定資産	22 "	—
計	745 百万円	820 百万円

4. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	24,845 百万円	24,453 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,764,050	150,728	1,646	31,913,132

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150,728 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,646 株

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,913,132	210,313	2,422	32,121,023

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

所在不明株主の株式買取りによる増加 144,199 株

単元未満株式の買取りによる増加 66,114 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,422 株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	26,603	27,352
関連会社株式	274	294
計	26,877	27,646

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,787 百万円	3,867 百万円
退職給付引当金	2,646 "	2,508 "
固定資産等償却超過額	1,175 "	1,193 "
その他	1,549 "	1,792 "
繰延税金資産合計	8,158 "	9,362 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,646 "	△5,802 "
その他	△1,433 "	△1,768 "
繰延税金負債合計	△7,080 "	△7,570 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,078 "	1,791 "

(注) 繰延税金資産の算定にあたり控除された評価性引当額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
評価性引当額	718 百万円	727 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が127百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が127百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	325.02円	333.20円
1株当たり当期純利益金額	15.95円	16.35円

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	7,691
		三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,370,405	7,628
		三井住友トラスト・ホールディングス㈱ (優先株式)	5,000,000	5,000
		㈱T&Dホールディングス	3,344,990	4,104
		京浜急行電鉄㈱	3,762,086	3,273
		野村ホールディングス㈱	4,330,000	2,866
		㈱大和証券グループ本社	2,633,000	2,364
		㈱京三製作所	2,971,150	1,036
		㈱高島屋	984,500	952
		㈱東京スタジアム	18,000	900
		㈱よみうりランド	1,700,160	805
		東京急行電鉄㈱	1,274,028	803
		日本空港ビルデング㈱	290,000	777
		㈱オンワードホールディングス	980,000	700
		小田急電鉄㈱	728,093	647
		㈱みずほフィナンシャルグループ	3,132,000	638
		㈱うかい	300,000	638
その他42銘柄	5,111,805	3,683		
計		66,496,217	44,515	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	社債 1 銘柄	300	300
計		300	300	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	匿名組合出資金	—	7,533
計		—	7,533	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	159,050	3,670	77	162,643	—	—	162,643
建物	402,443	32,638	8,164	426,917	261,316	14,801 (3,762)	165,601
構築物	266,812	6,701	2,601	270,911	130,274	7,675 (13)	140,636
車両	109,015	941	835	109,122	89,779	4,323	19,342
機械及び装置	33,350	2,480	1,541	34,290	23,983	2,175 (19)	10,306
工具、器具及び備品	22,851	1,933	921	23,863	19,530	1,914 (25)	4,333
建設仮勘定	36,178	37,147	51,734	21,592	—	—	21,592
有形固定資産計	1,029,702	85,513	65,875	1,049,340	524,884	30,891 (3,821)	524,455
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2,480	—	—	2,480
利用権	—	—	—	456	407	5	49
加入権	—	—	—	34	0	—	34
ソフトウェア	—	—	—	10,670	7,849	1,489	2,821
無形固定資産計	—	—	—	13,642	8,256	1,495	5,386
長期前払費用	280	23	23	280	255	—	25

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。(単位：百万円)

土地	(仮称)京王プレッソイン赤坂	2,135	建設仮勘定	キラリナ京王吉祥寺建設工事	6,855
建物	キラリナ京王吉祥寺建設工事	14,141		調布駅付近連続立体交差事業	5,837
	調布駅付近連続立体交差事業	10,663		下北沢駅改良工事	2,596
構築物	調布駅付近連続立体交差事業	2,101		(仮称)京王プレッソイン赤坂	2,009

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。(単位：百万円)

建物	工事負担金等による圧縮	4,897
----	-------------	-------

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

5. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	75	0	—	—	75
賞与引当金	244	239	244	—	239

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																															
定時株主総会	6月中																															
基準日	3月31日																															
剰余金の配当の 基準日	9月30日	3月31日																														
1単元の株式数	1,000株																															
単元未満株式の 買取り・買増し																																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																															
株主名簿 管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																															
取次所	—																															
買取・ 買増手数料	—																															
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html																															
株主に対する特典	<p>毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。</p> <p>〔株主優待乗車証〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車証の種類</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上30,000株未満</td> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>1,000株につき4枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30,000株以上57,000株未満</td> <td>電車全線優待パス</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">57,000株以上</td> <td>電車・バス全線優待パス ※1※2</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券</td> <td>40枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 京王電鉄バス、京王バス東、京王バス中央、京王バス南、京王バス小金井各社の路線をご利用いただけます。なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p> <p>※2 60,000株以上所有の場合は、株主の希望により、電車・バス全線優待パスを電車全線優待パス複数枚に交換できる制度があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>交換枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,000株以上100,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 2枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上150,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 3枚</td> </tr> <tr> <td>150,000株以上300,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 4枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株以上500,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 5枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上1,000,000株未満</td> <td>電車全線優待パス 7枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>電車全線優待パス 10枚</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	乗車証の種類	枚数	1,000株以上30,000株未満	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	1,000株につき4枚	30,000株以上57,000株未満	電車全線優待パス	1枚	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	30枚	57,000株以上	電車・バス全線優待パス ※1※2	1枚	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	40枚	所有株式数	交換枚数	60,000株以上100,000株未満	電車全線優待パス 2枚	100,000株以上150,000株未満	電車全線優待パス 3枚	150,000株以上300,000株未満	電車全線優待パス 4枚	300,000株以上500,000株未満	電車全線優待パス 5枚	500,000株以上1,000,000株未満	電車全線優待パス 7枚	1,000,000株以上	電車全線優待パス 10枚
所有株式数	乗車証の種類	枚数																														
1,000株以上30,000株未満	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	1,000株につき4枚																														
30,000株以上57,000株未満	電車全線優待パス	1枚																														
	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	30枚																														
57,000株以上	電車・バス全線優待パス ※1※2	1枚																														
	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車券	40枚																														
所有株式数	交換枚数																															
60,000株以上100,000株未満	電車全線優待パス 2枚																															
100,000株以上150,000株未満	電車全線優待パス 3枚																															
150,000株以上300,000株未満	電車全線優待パス 4枚																															
300,000株以上500,000株未満	電車全線優待パス 5枚																															
500,000株以上1,000,000株未満	電車全線優待パス 7枚																															
1,000,000株以上	電車全線優待パス 10枚																															

株主に対する特典	〔株主優待割引券〕				
	優待対象	優待内容	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上 10,000株未満	10,000株 以上
	京王百貨店	お買物金額10%割引 (税込3,240円以上のお買上げにつき)	10枚	20枚	30枚
	京王プラザ ホテルチェーン	宿泊正規料金20%割引 ご飲食代10%割引 (サービス料・税込2,160円以上のご利用につき)	10枚		20枚
	京王観光	キングツアー5%割引 その他のパッケージツアー3%割引	10枚		20枚
	京王ストア	お買物金額50円割引 (税込1,000円以上のお買上げごとに1枚利用可)	20枚		
	京王自動車	京王タクシー 運賃100円割引 (1乗車につき1枚利用可)	3枚		
		車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚		
	京王運輸	引越料金20%割引	2枚		
	京王アートマン	お買物金額10%割引 (税抜1,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
	京王食品	お買物金額10%割引 (税込1,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
	京王グリーン サービス	お買物金額10%割引 (税込2,000円以上のお買上げにつき)	10枚		
	京王不動産	売買仲介手数料 10%割引	1枚		
	京王 プレッソイン	シングルルーム宿泊正規料金50%割引 (指定日のみ利用可)	2枚		
	京王 レクリエーション	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 貸テニスコート料20%割引	5枚		
	京王百草園	入園料20%割引	4枚		
	京王フローラル ガーデン アンジェ	大人入園料100円(通常500円を割引)	4枚		
	京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)	-	1枚	
	〔長期保有株主優待〕				
	所有株式数	株主優待乗車証	株主優待招待券		
3年以上継続して 5,000株以上 保有した場合	電車全線優待乗車券 8枚	京王れーるランド 入園券引換券 2枚	京王百草園 入園券 2枚		
〔権利確定日〕		〔有効期間〕			
3月31日……………		6月1日～11月30日			
9月30日……………		12月1日～翌年5月31日			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第92期)(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出

第93期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

第93期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成25年6月28日関東財務局長に提出

平成25年8月14日関東財務局長に提出

平成25年11月14日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(普通社債)

平成25年6月27日関東財務局長に提出

平成25年6月28日関東財務局長に提出

平成25年8月14日関東財務局長に提出

平成25年11月14日関東財務局長に提出

平成26年2月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	谷	修	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	興	直	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京王電鉄株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	谷	修	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	興	直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永 田 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 永田 正は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、「内部統制（財務報告）の推進・評価指針」を制定し、評価の範囲の決定基準、基準日、評価手続などの基本的な事項を定めております。具体的な評価の範囲、評価スケジュールなどについては、毎年度、「実施計画」を策定しております。

（1）評価の範囲

①評価の範囲の決定基準

全社的な内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社のうち、連結営業収益の概ね95%を占める事業拠点としております。持分法適用会社については、財務報告に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、評価の範囲から除外しております。なお、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な内部統制と同一の事業拠点を評価の範囲としております。

業務プロセスに係る内部統制については、重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としております。重要な事業拠点は、全社的な内部統制が有効な場合、前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額の高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3となる事業拠点を選定しております。さらに、財務報告に対する影響の重要性を考慮して、個別に事業拠点及び業務プロセスの追加を検討しております。

②当年度の評価の範囲

全社的な内部統制で15事業拠点（当社及び連結子会社18社）を評価の範囲としました。業務プロセスに係る内部統制では、全社的な内部統制が有効であったことを受け、4事業拠点（当社及び連結子会社3社）を重要な事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる「営業収益」「売掛金」「商品」に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としました。また、1事業拠点（連結子会社1社）を個別に追加し、「商品」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の範囲としました。なお、重要な事業拠点のうち1事業拠点については、前事業年度の評価結果が有効であり、かつ整備状況に重要な変更がないことから、当年度の運用評価は実施しておりません。

（2）評価の基準日

当事業年度末日である平成26年3月31日としました。

(3) 評価手続

全社的な内部統制の評価を行った後、その結果を踏まえ、業務の流れを分析し、統制上の要点として、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できる統制を識別し、当該統制の評価を行いました。統制上の要点にITを利用している場合は、当該システムの開発・変更管理、アクセス管理などの統制の評価も行いました。

個々の統制の有効性については、整備状況と運用状況の2つの観点から評価を行い、統制が実際に業務に適用され、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できるよう設計されており、一貫して運用されている場合、当該統制は有効であると判断しております。評価の結果、有効でなかった統制については、是正措置を実施した後、再評価を行っております。財務報告に係る内部統制全体としては、基準日までに是正されなかった不備を集計し、開示すべき重要な不備が存在しない場合、有効であると判断しております。開示すべき重要な不備は、一定の金額（連結税金等調整前純利益の概ね5%）を上回る虚偽記載、または質的に重要な虚偽記載をもたらす不備で、発生可能性が高いものとしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 田 正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田正は、当社の第93期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。